

## 京都市基本計画第1次案への意見募集の結果について

京都市基本計画の検討に当たり、市民の皆様から以下のとおり御意見や御提案を多数お寄せいただくことができました。いただいた主な御意見や御提案に対する京都市基本計画審議会の考え方を取りまとめましたので、公表します。

貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

京都市基本計画審議会

### 1 実施期間

平成22年5月21日（金）～6月20日（日） 31日間

### 2 提出方法

- ① 郵送，② FAX，③ 京都市情報館の入力フォーム，④ 事務局への持参，
- ⑤ パブコメ巣箱の設置（ラクト山科，地下鉄駅など21箇所），
- ⑥ 出前パブコメの実施（西京高校，山科青少年活動センターなど10箇所），
- ⑦ 「どうすんねん 京都！？一次期京都市基本計画シンポジウム」，
- ⑧ 京都市未来まちづくり100人委員会

### 3 募集結果

322名の方から，692件の意見が提出

#### (1) 性別・年齢別

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
男性	20	17	31	12	22	24	14	3	143
女性	17	14	14	15	10	3	6	3	82
不明	0	2	0	0	1	0	0	94	97
合計	37	33	45	27	33	27	20	100	322

#### (2) 居住地別

	京都市内	京都市外	不明
人数	187	33	102

#### (3) 提出方法別

	①郵送	②FAX	③HP入力 フォーム	④持参	⑤意見 回収箱	⑥出前 パブ・コメ	⑦シンポ ジウム	⑧100人 委員会	合計
人数	21	45	68	1	76	67	23	21	322
件数	44	134	178	1	120	141	44	30	692

## (4) 項目別

大項目	小項目	件数		
都市経営の理念			6	
京都の未来像	未来像全般	4	25	
	環境共生と低炭素のまち・京都	4		
	日本の心が感じられる国際都市・京都	9		
	支え合い自治が息づくまち・京都	5		
	環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都	2		
	学びのまち・京都	1		
	真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都	0		
重点戦略	重点戦略全般	14	29	
	低炭素・循環型まちづくり戦略	1		
	歩いて楽しいまち・京都戦略	3		
	歴史・文化都市創生戦略	1		
	個性と活力あふれるまちづくり戦略	3		
	旅の本質を追求する観光戦略	1		
	新産業創造戦略	1		
	未来の担い手育成戦略	2		
	子どもを共に育む戦略	1		
	真のワーク・ライフ・バランス戦略	2		
	地域コミュニティ活性化戦略	0		
	いのちとくらしを守る戦略	0		
	政策の体系	全般		6
うるおい		1 環境	39	
		2 人権・男女共同参画	11	
		3 青少年の成長と参加	15	
		4 市民生活とコミュニティ	25	
		5 市民生活の安全	14	
		6 文化	11	
		7 スポーツ	6	
活性化		8 産業・商業	33	
		9 観光	27	
		10 農林業	12	
		11 大学	9	
		12 国際化	4	
すこやか		13 子育て支援	22	
		14 障害者福祉	28	
		15 地域福祉	7	
		16 高齢者福祉	25	
		17 保健衛生・医療	13	
		18 学校教育	20	
		19 生涯学習	2	
まちづくり		20 歩くまち	95	
		21 土地利用と都市機能配置	5	
		22 景観	20	
		23 建築物	1	
		24 住宅	4	
		25 道と緑	52	
		26 消防・防災	0	
	27 くらしの水	4		
行政経営の大綱		26		
計画全般		40		
その他		56		

#### 4 御意見の要旨と御意見に対する考え方

お寄せいただいた御意見のうち、第2次案に反映させていただいた御意見は520件、審議の参考とさせていただいた御意見は172件ございました。

なお、御意見のなかには、個別・具体的な要望も多く含まれておりましたが、これらについては、京都市において、今後具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。

※ ☆印の付いている意見は複数の方から寄せられた御意見です。

※ 御意見に対する考え方欄の「⇒」は、基本計画第2次案における対応箇所を示したものです。

【注】使用されている略語とその正式名称

**重点戦略** ○役割分担…戦略を推進するうえでの役割分担

**政策の体系** ○姿…みんなでめざす10年後の姿 ○施策…推進施策

#### 都市経営の理念

##### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
美意識は千年の都の歴史を踏まえたものであり「…育んできた美意識…」の前に「長年にわたり」を入れてはどうか	御指摘を踏まえ、「長年にわたり育んできた美意識…」と修正しました。 ⇒13 ページ本文7行目
生活者の視点で政策を推進すべき 2件 ・ きれいな言葉だけでなく市民に目を向けた実のある政策を ・ 生活者の視点は重要	今後10年間の京都市の都市政策を進めていくうえでの基本的な考え方となる「都市経営の理念」において、「生活者を基点」とすることを記載しています。具体的には、生活者を基点とした未来像を共有し、自主的に実現への道筋を見出し、共に汗を流して希望の持てる未来を切り拓くことについて記載しており、御意見の趣旨に合致した内容となっていると考えます。 ⇒13 ページ見出し及び本文第2段落
コンセプト明確化のため、東京一極集中時代の終わりを基本計画の骨格で示すべき	「都市経営の理念」を今後10年間の京都市の都市政策を進めていくうえでの基本的な考え方として位置付けています。そのなかで地域主権時代の都市経営のあるべき姿として、市民と自治体が自治意識を共有し、実践すること、財政問題や少子高齢化、地球環境問題など深刻な課題にポジティブ(未来志向)な発想と行動で乗り越えること、そして京都が培ってきた価値観、特性を生かして希望の持てる未来を切り拓くことを記載しており、御意見の趣旨に合致した内容となっていると考えます。 ⇒13 ページ本文第2段落

<p><b>期待の持てる未来を示すような計画であるべき</b></p> <p style="text-align: right;"><b>2件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都人は攻められたくない，守りの姿勢がある</li> <li>・ 市民ひとりひとりの日常生活の積み重ねが未来像として実を結ぶ必要がある</li> </ul>	<p>財政問題や少子高齢化，地球環境問題等に対し，市民はポジティブ（未来志向）な発想と行動で乗り越え，生活者を基点とした未来像を共有し，自主的に実現への道筋を見出し，共に汗を流して希望のもてる未来を切り拓く旨について記載しており，御意見の趣旨に合致した内容となっていると考えます。</p> <p>⇒13 ページ見出し及び本文第2段落</p>
---	--

## 京都の未来像に関する御意見

### 【未来像全般に関する御意見】

#### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>京都の未来像すべてを同時に充足することは困難では</p>	<p>京都の未来像は、10年後にめざすべき京都の姿として設定したものであり、それぞれが独立したのではなく、相互に密接に関連しています。</p> <p>実現に向けては、都市経営の理念にある「自治体と主人公たるべき市民が自治意識を共有し、実践する、参加と協働による市政運営とまちづくりを実現する」、「生活者を基点とした未来像を共有し、自主的に実現への道筋を見出し、共に汗を流して希望の持てる未来を切り拓く。」ことが大切と考えます。</p> <p>⇒13 ページ及び14～17 ページ</p>
<p>未来像のつながりを「星マーク」でつなげているのがよい</p>	<p>未来像につきましては、御指摘のとおり、相互に密接に関連を持ち、循環し、融合していくものです。</p> <p>⇒14 ページ上段の図</p>
<p>京都の未来像の柱は、うまく集約されている</p>	<p>ワークショップ形式で開催した第1回融合委員会における意見をはじめ、多種多様な意見を集約させた結果、第2次案では6つの未来像に帰結しました。</p> <p>⇒14～17 ページ</p>
<p>未来像に都市構造の視点を加え、「歩くまち」を将来の都市構造のあるべき姿のキーワードにしてもらいたい</p>	<p>未来像の「環境共生と低炭素のまち・京都」において、「公共交通を優先するまちづくり」を掲げており、歩くまちを重要な視点として位置付けています。</p> <p>⇒14 ページ本文6～7行目</p>

### 【「環境共生と低炭素のまち・京都」に関する御意見】

#### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>公共交通優先のまちづくりはお年寄りのくらしやすさを高めるものでなく、「ひとびと」にしては。また、観光客も視野に入れ「訪れやすさ」を加えてはどうか</p>	<p>御意見を踏まえ、「～環境産業が新たな雇用を生み、公共交通を優先するまちづくりがくらしやすさや訪れやすさを高め、」と修正しました。</p> <p>⇒14 ページ本文第1段落6～7行目</p>

<p>「環境問題について京都市が他都市を牽引する」をいう気概を示すべき</p>	<p>「環境共生と低炭素のまち・京都」のなかで、「もったいない」「始末」「おかげさま」の精神を尊び共有することで、交通、なりわい、くらしのあらゆる場において、国内外における地球温暖化対策を牽引すると記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>また、「低炭素・循環型まちづくり戦略」において、「世界を牽引する取組を進める。」を記載しています。</p> <p>⇒14 ページ本文第 2 段落及び 19 ページ本文末尾</p>
---	--

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>そこにくらすひととの調和を述べているのだろうが、文化遺産との調和としか読み取れない</p>	<p>「環境共生と低炭素のまち・京都」では、「最先端の技術を用いた環境産業が新たな雇用を生み、公共交通を優先するまちづくりがくらしやすさや訪れやすさを高め、～低炭素のまちづくりにひとびとのくらしの豊かさが調和したまちをめざす」と記載しています。</p> <p>⇒14 ページ本文第 1 段落 5～10 行目</p>
<p>他の未来像の表現と合わせるなら「低炭素社会が進むまち」がよいのでは、ただ、ここは「環境共生のまち」でよい</p>	<p>地球温暖化対策は重要課題であり、「低炭素型まちづくり」の推進を打ち出すべきとの考えから、自然環境の保全や循環型社会の構築も含めた環境全般への対応を表す「環境共生」と「低炭素」をタイトルに入れることとしました。</p> <p>⇒14 ページタイトル</p>

【「日本の心が感じられる国際都市・京都」に関する御意見】

◆ 第 2 次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>曖昧なことに剋目することが日本的な和の価値観では</p>	<p>御指摘の「日本的な和の価値観」について、「有形無形の日本の心ともいべき京都の特性を創造的に活用し、次世代への継承に努める」と記載しており、御意見の趣旨に合致した内容となっていると考えます。</p> <p>⇒15 ページ本文第 2 段落 1～7 行目</p>

<p>京ことばをはじめとする遠まわしなやわらかさ等の京のよさを感じてほしい</p>	<p>「京都の先人たちが守り，進取の気性で培ってきた，幾重にも積み重ねられた歴史と文化を創造的に活用し次世代への継承に努める」と記載しており，御意見の趣旨に合致した内容となっていると考えます。</p> <p>⇒15 ページ本文第 2 段落</p>
<p>若い世代の将来のため，京都が発展し，全国の一ひとがたくさん来てくれることを祈る</p>	<p>「日本の心が感じられる国際都市・京都」では，「住んでよし訪ねてよし」の日本の心が感じられる国際文化観光都市であり続けることをめざしています。</p> <p>この未来像を具体化するために，旅の本質に触れられ，世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」を掲げており，御指摘のような未来像をめざすべき，と考えます。</p> <p>⇒15 ページ及び 22 ページ</p>
<p>おいしいものが食べられる京都に</p>	<p>京都のまちが蓄積してきた文化を創造的に活用し，「住んでよし訪ねてよし」の京都をめざすこととしています。</p> <p>⇒15 ページ本文第 1 段落 4～5 行目</p>
<p>京都は商売に走りすぎ，歴史・文化をもっと重んずるべき</p>	<p>「日本の心が感じられる国際都市・京都」のなかで，歴史や文化など，有形無形の日本の心ともいべき京都の特性を創造的に活用し，次世代への継承に努めるとしており，御意見の趣旨に合致すると考えます。</p> <p>⇒15 ページ本文第 2 段落 5～6 行目</p>
<p>10年後は京都の文化を残し，京都の堅苦しい習慣がないオープンな都市に</p>	<p>「先人たちが，あるときは頑なに守り，あるときは進取の気性で培ってきた，幾重にも積み重ねられた歴史と文化を創造的に活用し，次世代への継承に努める」と記載しており，御意見の趣旨に合致した内容となっていると考えます。</p> <p>⇒15 ページ本文第 2 段落 1～7 行目</p>
<p>先人の革新性と創造性といった大胆な精神を取り戻すことが，新しい歴史創造のために重要</p>	<p>「先人たちが，あるときは頑なに守り，あるときは進取の気性で培ってきた，幾重にも積み重ねられた歴史と文化を創造的に活用し，次世代への継承に努める」と記載しており，御意見の趣旨に合致した内容となっていると考えます。</p> <p>⇒15 ページ本文第 2 段落 1～7 行目</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>伝統と未来創造の両立をめざすのは困難</p>	<p>未来像で、「歴史・文化を創造的に活用し、継承する「日本の心が感じられる国際都市・京都」、「伝統と知恵を生かし、豊かな生活を支える「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」をめざすこととしており、伝統を生かした京都の未来の創造が大切と考えます。</p> <p>⇒15 ページ及び 16 ページ</p>
<p>他の未来像の表現と合わせるなら、「国際交流のまち・京都」にすべきでは</p>	<p>京都が法律に基づき、日本の国民生活、文化及び国際親善に果たす役割が大きい都市に指定される「国際文化観光都市」として未来像のなかで「あり続けることをめざす」と記載しており、また、語感のインパクトも勘案して「国際都市」のままとしました。</p> <p>⇒15 ページ本文第 1 段落 5 行目</p>

【「支え合い自治が息づくまち・京都」に関する御意見】

◆ 第 2 次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>ひとりひとりが大切にされることが大切</p> <p style="text-align: right;">4 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都の有能な個人が京都で活躍できる環境を</li> <li>・ ひとりひとりが幸せなまちをつくれたらよい</li> <li>・ みんながみんなのことを考える、仲良く</li> <li>・ ひとりひとりの幸せの思いはどこにあるのか</li> </ul>	<p>「子どもからお年寄りまで、すべてのひとびとのいのちとくらしが守られ、互いに尊厳を認め合い、支え合うとともに、だれにも居場所があり、ひとのつながりが豊かで、心安らかに幸福を実感できるまち」をめざす旨について記載しており、御意見の趣旨に合致した内容となっていると考えます。</p> <p>⇒15 ページ本文第 1 段落</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>「支え合う自治のまち・京都」にすべきでは</p>	<p>京都の最大の都市特性とも言える自治の伝統が長きにわたり、脈々と地域に息づき、これからも大切にしていってほしいとの思いをこめて「自治が息づく」というタイトルを残すこととしました。</p> <p>⇒15 ページタイトル</p>



## 【「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」に関する御意見】

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
「育つ」より「育てる」の表記がよいのでは	御意見を踏まえ、「～を育てる」と修正しました。 ⇒16 ページタイトル

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
今後の産業を考える際、重要な「国際化」「情報化」にふれていないのは理解できない	<p>未来像「日本の心が感じられる国際都市・京都」において、「国際文化観光都市であり続ける」を記載しています。</p> <p>なお、政策の推進手段となる「情報化」は将来めざす姿を示す京都の未来像に記載しておりませんが、政策の体系「産業・商業」の推進施策3に「情報通信技術の利活用の推進」を記載しました。 ⇒15 ページ本文第1段落5行目及び63 ページ施策3第2段落4行目</p>

## 【「学びのまち・京都」に関する御意見】

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
タイトルは「だれもが、どこでも自由に学べるまち・京都」でないと他とのバランスが取れないと思う	<p>「だれでも、どこでも自由に学べる」という「生涯学習」の主旨を、「生涯を通じてだれにも多様な学びの機会があり」「その成果を社会に還元できる」という表現で追加しました。</p> <p>なお、タイトルについては、他とのバランスよりも、語感のインパクトを勘案してそのままとしています。 ⇒16 ページ本文第2段落4行目～6行目</p>

## 重点戦略

### 【重点戦略全般に関する御意見】

#### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
重点戦略の文言が長すぎる	<p>重点戦略は、複数の行政分野を「融合」した方策であるため、本文を簡略化しづらい面がある程度あると考えますが、第1次案では1文であったものを第2次案では整理し、第1段落に「目標」、第2段落に「方略」を記載し、1文を短くしました。</p> <p>⇒19 ページ～26 ページ本文</p>
<p>京都ならではの重点戦略を <b>3件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都にしかない魅力を全国に発信できるような戦略もほしい</li> <li>・ 「京都だからこれができる」ということを突き詰めればよいのでは</li> <li>・ 重点戦略の数が多く、内容に京都らしさが薄まるのではないか</li> </ul>	<p>11の重点戦略は、第1回融合委員会で出された意見をはじめとする多くの政策アイデアを素材に、京都の現状や「京都らしさ、独自性」といった都市特性、京都の強みなどを勘案して練り上げたものです。</p> <p>⇒19 ページ～26 ページ</p>
食糧についてのプロジェクトが必要では	<p>「低炭素・循環型まちづくり戦略」の市民・団体の役割に「地産地消の実践」を、企業・事業者の役割に「京都の伝統野菜の普及」を記載しました。また、「新産業創造戦略」において、食糧供給の源となる農林業について付加価値の高い新産業の創造について位置付けているほか、政策の体系の「農林業」のなかで、京都ブランドなどを生かした付加価値の高い農林産物の生産や農林業経営の安定と向上、地産地消の推進等について記載しています。</p> <p>⇒19 ページ役割分担, 23 ページ本文第2段落末尾及び69 ページ～72 ページ</p>
既成行政分野の融合だけでなく、新たな展開が必要	<p>今回の基本計画では、10年後にめざすべき姿としての京都の未来像に対し、それを実現するための方策を、既存の行政分野だけでなく、新たな行政分野も含めて融合させた重点戦略を掲げています。</p> <p>⇒19 ページ～26 ページ</p>

<p>京都のことを学ぶプロジェクトが必要</p>	<p>未来像「学びのまち・京都」において、「「大学のまち・京都」の都市特性や文化芸術、宗教、ものづくりなどほんものに数多く触れることができる強みを生かし、生涯を通じてだれにも多様な学びの機会があり」を、また、「未来の担い手育成戦略」において、「若者が京都の奥深い歴史に裏打ちされたほんものの文化に触れ、学び、身に付け」を記載し、「歴史・文化都市創生戦略」において、「有形無形の京都の特性を守り、育てる」ことや「創造的な活用」について記載しているほか、政策の体系「文化」の推進施策1「すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術のまちづくり」において、京都の文化に対する市民の関心と理解を深める取組の推進について記載しました。</p> <p>⇒16 ページ本文第2 段落 1～5 行目， 24 ページ本文第2 段落 3 行目， 21 ページ本文第2 段落 4～6 行目及び 53 ページ施策 1</p>
<p>社会保障問題， 少子高齢化や人口減少， 雇用の不安定化等生活者として深刻な課題の視点が薄い</p>	<p>安心・安全のまちづくりを進める「いのちとくらしを守る戦略」以外に、「真のワーク・ライフ・バランス戦略」では「雇用・労働環境の適正化」，「高齢者の生活や介護等に関するサービスの充実， 質的向上」を記載し， また， 「子どもを共に育む戦略」では安心して子育てできるまちづくりや環境整備， 「地域コミュニティ活性化戦略」ではひととひととの支え合い， 「新産業創造戦略」では雇用の創出について記載しています。</p> <p>⇒23 ページ～26 ページ</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>自らが問題意識をもち、活動に参加できるようなシステムの構築を期待する</p>	<p>都市経営の理念では、「自主的に実現への道筋を見出し、共に汗を流して希望のもてる未来を切り拓く」としています。また、それぞれの重点戦略について、戦略を推進するうえでの役割分担として、「市民・団体」、「企業・事業者」、「行政」の具体的な役割に関することを追加しており、市民に期待される取組を明示するとともに、行政はより一層の市民参加が進むよう、その支援と機会づくりに努めていくことを記載しました。</p> <p>また、「行政経営の大綱」においても、参加と協働による市政運営について記載しています。</p> <p>⇒13 ページ本文第2 段落末尾及び19～26 ページ役割分担及び144 ページ基本方針1</p>
<p>未来像が理想的であるがゆえ、なぜ今実現できていないのか、具体的に何をすればよいのか実践レベルの疑問がある</p>	<p>重点戦略について、第2次案ではその具体策をより詳しくお示しするため、「市民・団体」、「企業・事業者」、「行政」の役割分担を記載しました。</p> <p>なお、事業レベルにおける具体的な取組内容については、京都市において、今後策定される実施計画や分野別計画に掲げられるものと考えます。</p> <p>⇒19 ページ～26 ページ役割分担</p>
<p>重点戦略に10年間の進捗計画や最終目標をいれてほしい</p>	<p>「計画の推進」において、基本計画の実効性を確保するために、基本計画の下位計画として、重点戦略及び行政経営の大綱を推進するための個別具体的な事業やスケジュール、目標等を明示した5年程度を計画期間とする実施計画を策定することとしました。</p> <p>⇒146 ページ1(1)</p>
<p>重点戦略を実現する「共汗プロジェクト」が必要では</p>	<p>第2次案において、各重点戦略を推進するうえでの「市民・団体」や「企業・事業者」、「行政」などの各主体の役割を記載しました。</p> <p>なお、具体的なプロジェクトについては、今後策定される実施計画や分野別計画において検討されるものと考えます。</p> <p>⇒19 ページ～26 ページ役割分担</p>

重点戦略の順番は意味があるのか。先頭に「いのちとくらしを守る戦略」をもってきては	それぞれの重点戦略には優先順位は無く、互いに密接な関連を持ちながら、取組を進めていくものと考えています。 ⇒18 ページ～26 ページ
「重点戦略」の言葉は戦争に使う言葉であり違和感を覚える	戦略という言葉は、今日、企業などをはじめ、長期的視野で特定の目標を達成するために実現する筋道を示す言葉として一般的に使用されています。 ⇒18 ページ～26 ページ

### 【低炭素・循環型まちづくり戦略】

#### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
京都は古い考えが根強くなかなか実行できないため、クールビズを徹底する条例を制定してはどうか	重点戦略のなかで低炭素型のまちとくらしへの転換をめざすとともに、政策の体系「1環境」の推進施策2(3)において、「市民や事業者と連携しながら、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた実践行動を促進」することを記載しました。 ⇒19 ページ及び34 ページ施策2(3)第1段落

### 【歩いて楽しいまち・京都戦略に関する御意見】

#### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
公共交通機関の優先、観光シーズンの公共交通機関の増発や川端通り以東のすべての東西南北通りの一方通行化と道路の半分を歩行者専化等々の対策が必要	「歩行空間の確保や公共交通の優先化、(中略)既存公共交通の再編強化などを推進する」と記載しています。 ⇒20 ページ本文第2段落
バスや地下鉄、パークアンドライド等を利用して観光地(目的地)へのアクセスシュミレーションサイトを作り、一般のひとに利用してもらってはどうか	「観光地や都心の交通渋滞を解消するとともに、市民や観光客による公共交通の利用増がさらなる利便性の向上を実現する好循環をつくり出す」と記載し、また、戦略を推進するうえでの役割分担において、行政の役割に「市営地下鉄・バスの利便性の向上」を記載しました。 ⇒20 ページ本文第1段落1～3行目及び役割分担

<p>ひとと公共交通を重視するのはよいが自転車にやさしいまちづくりも推進すべき</p>	<p>戦略を推進するうえでの役割分担において、市民・団体の役割に「自転車利用マナーの向上」を、行政の役割に「自転車走行環境の整備」を記載しました。</p> <p>さらに、政策の体系の「歩くまち」のみんなをめざす10年後の姿において「自転車利用の環境整備及びマナー・ルールが確立している」を掲げているとともに、推進施策においても「歩行者と共存可能な自転車利用の促進」で具体的な取組について記載しました。</p> <p>⇒20 ページ役割分担及び112 ページ10年後の姿6及び114 ページ施策5</p>
---	---

### 【歴史・文化都市創生戦略に関する御意見】

#### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>「文化」の包括する範囲が狭く、「現代的なものへの視点が欠けている</p>	<p>京都の強みは、長い歴史に育まれた伝統的な文化は勿論ですが、それを素地として新たな文化や芸術を生み出す進取の精神にあり、「歴史・文化都市創生戦略」における「文化芸術」には、この視点を盛り込んでいます。</p> <p>また、「未来の担い手育成戦略」においては、このような京都の文化を若者が身に付けることが大切である、という点を強調しています。</p> <p>⇒21 ページ及び24 ページ</p>

### 【個性と活力あふれるまちづくり戦略に関する御意見】

#### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>各地域の魅力や個性を生かすまちづくりが京都総体としての魅力を高める</p>	<p>「市内それぞれの地域が培ってきた歴史的建造物や庭園、伝統行事、景観といった個性ある資源を生かして、公民協働による特色と輝きのある地域づくりを行う」ことを記載しており、御提案の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒21 ページ本文第2段落1～4行目</p>

<p><b>山内浄水場の跡地活用について</b>                      2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パーク&amp;ライド用の駐車場として使用。全国から来る観光バスの駐車場として</li> <li>・ 芸術文化を活性化させるには、大学生や高校生のパワーの活用が必須であり、堀川音楽高校、銅駝美術高校と地下鉄で結ばれる山ノ内浄水場の跡地に京都芸大をもってくる</li> </ul>	<p>山ノ内浄水場の跡地活用は、個性あふれる地域づくりを進めるうえで、重要なことと考えています。具体的な活用方針については、現在、京都市山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会において、市全体の活性化や地下鉄の増客、民間活力の活用等の観点から検討が進められているところです。</p> <p>⇒21 ページ</p>
---	---

## 【旅の本質を追及する観光戦略に関する御意見】

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>京都市への来訪者のために、外国のように辻(交点) への名前の表示を検討すべき</p>	<p>「観光客の安全確保」や「世界的知名度のあるホテルの誘致」、「もてなしやサービスの改善・向上」と海外からの来訪者にとっての不便を少なくすることを記載しています。また、政策の体系「歩くまち」において、歩きたくなるようなまちになっていることをみんなでめざす10年後の姿に記載しています。</p> <p>⇒22 ページ及び112 ページ姿3</p>

## 【新産業創造戦略に関する御意見】

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>売れるものを生産する考え方を徹底すれば個人商店も、世界とつながり、収入が増やせるのでは</p>	<p>大企業から中小企業までが、加速する国際化のなかで新たな市場や顧客を開拓し、産業の競争力を高める点について記載しており、御意見の趣旨に合致した内容となっていると考えます。</p> <p>⇒23 ページ本文第1段落1～2行目</p>

## 【未来の担い手育成戦略に関する御意見】

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
京都人が京都についてもっと知れるシステムを	「住民自治の伝統が息づく地域の活動にかかわったり、若者が京都の奥深い歴史に裏打ちされたほんものの文化に触れ、学び、身につけたり、(中略)できる機会を拡充する」と記載しており、御意見の趣旨に合致した内容となっていると考えます。 ⇒24 ページ上段本文第2段落2行目～末尾
市の審議会に35歳以下の若者が1/3は入るようめざすべき、学生や若者を活力にできれば京都に未来が宿る	戦略を推進するうえでの役割分担の行政の役割に「各種審議会等への若者の参加促進」を記載しました。 ⇒24 ページ役割分担

## 【子どもを共に育む戦略に関する御意見】

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
子どもたちに「安心・安全・快適」なまちに	京都の未来像の「支え合い自治が息づくまち・京都」のなかで子どものいのちとくらしを守り、子育てを「自助」「公助」とともに、コミュニティ力の向上による「共助」により支えることをめざすこととしています。併せて「子どもを共に育む戦略」のなかで安心して楽しく子育てができるまちづくりを進めることとしており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒15 ページ及び24 ページ

## 【「真のワーク・ライフ・バランス戦略」に関する御意見】

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
市民が社会貢献や自分らしい地域活動に参加しやすい斡旋所の設置を	「真のワーク・ライフ・バランス戦略」では、行政の役割として「社会貢献活動の選択肢を拡大するための啓発・支援」、「地域活動に対する支援や情報提供の充実」を記載しました。 ⇒25 ページ役割分担



<p>今の若者の経済状況では、結婚・出産が苦しく、社会のしくみを変えてほしい</p>	<p>新産業創造戦略において、「多様な雇用の機会を提供」することを記載しています。</p> <p>また、「真のワーク・ライフ・バランス戦略」を追加し、「だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備」、「子育てや介護などの負担軽減のための支援強化や男性の積極的な参加の促進」、「地域社会における活動に参加しやすい条件の整備」について記載しました。</p> <p>⇒23 ページ本文第 1 段落 2 行目及び 25 ページ本文</p>
--	---

**政策の体系（旧称：分野別方針）**

**【政策の体系全般に関する御意見】**

◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>中高生の視点が漏れているのでは 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中高生という年齢層が漏れている</li> <li>・ 中高生世代が分野別の穴になっている</li> </ul>	<p>政策分野「青少年の成長と参加」、「学校教育」などで中高生を含めた方針を記載しています。加えて、第2次案において、文化では推進施策1(2)「優れた文化芸術を通じた子どもたちの感性と表現力の向上」、農林業では推進施策3(2)「学校教育等との連携による農林業の推進」を追加するなど、中高生を対象とした施策を記載しました。</p> <p>⇒39～41 ページ及び 101～104 ページ及び 53 ページ施策1(2)及び 72 ページ施策3(2)</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>4つの分野が縦割りにならず27項目の相互補完関係が示されるべき</p>	<p>「環境」に交通政策に関することや「人権」に子ども、高齢者、障害者などすべての人権に関することを記載するなど、組織の縦割りではない当該分野に必要な内容を盛り込んだものとしています。また、単一分野だけではなく、複数の行政分野を「融合」し、特に優先的に取り組むべき事項として、11の重点戦略を掲げています。</p> <p>⇒31～34 ページ及び 35～38 ページ及び 18～26 ページ</p>
<p>計画分野に合わせた組織改変を</p>	<p>組織は戦略に従うべきであることから、今後京都市において、必要に応じて市組織の改正が行われるものと考えます。</p>
<p>行政各分野の連携を基本計画にはもっと具体的に表してほしい</p>	<p>特に優先的に取り組む事項として掲げる重点戦略は、単一の行政分野だけではなく、複数の行政分野を「融合」して作成したものです。</p> <p>また、行政経営の大綱の基本方針4「一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成」に縦割り組織の弊害の解消などを記載しています。</p> <p>⇒18～26 ページ及び 145 ページ基本方針4</p>

山紫水明の視点が弱い	<p>政策分野「環境」及び「景観」のみんなでめざす10年後の姿，推進施策のそれぞれで山紫水明の恵まれた京都の自然環境の保全について記載しています。</p> <p>また，「道と緑」の基本方針で「山紫水明の地の風土や千年の都としての歴史と調和した道と緑の創造」と記載しています。</p> <p>⇒31～34 ページ及び 119～122 ページ及び 131 ページ基本方針</p>
------------	---

## 環境

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
地球温暖化，ごみの問題は放ってはおけない事実	<p>現状・課題において，「温室効果ガス排出量が増加傾向にある家庭部門，業務部門を中心とした対策」や「ごみ量は着実に減っているが，さらなるごみの減量が必要」など取り組むべき課題を提示しつつ，みんなでめざす10年後の姿のなかで市民や事業者，行政の各主体が各課題の解決に取り組んでいる将来像を記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒31 ページ現状・課題 3～4 項目及び 32 ページ姿</p>
すべて自然エネルギーへ転換するなど徹底することによるインパクトが必要	<p>みんなでめざす10年後の姿において，再生可能エネルギー資源の活用など従来より進んだ記載内容となっていると考えます。</p> <p>⇒32 ページ姿 4</p>
ごみの分別などコストなどを考えて，「真に」環境によい事業を行ってほしい	<p>「環境にやさしいまち」をめざし，必要な施策を記載しています。</p> <p>⇒31～34 ページ</p>
<p>豊かな自然環境が大切 4件</p> <p>☆・ 緑や自然が多く，水がきれいな未来</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然を増やす</li> <li>・ 将来もこのままきれいなまちで</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の1つ目において，子どもたちが山紫水明の恵まれた京都の自然環境を身近でかけがえのないものとして学び実感していることをめざすこととしており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒32 ページ姿 1</p>

<p>温暖化対策に科学技術を活用</p>	<p>みんなをめざす10年後の姿の4つ目において、環境技術の開発、再生可能エネルギー資源の活用をめざすこととしており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒32 ページ姿4</p>
<p>空気や水をきれいに保つべき 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光名所の堀や川の水をきれいに</li> <li>・ 車の騒音とガスの臭いが都市の美しさを損なっている</li> <li>・ 京都南部の三川合流地点から源流域までの上流下流の繋がりを意識</li> </ul>	<p>推進施策1(1)において、自然環境と生活環境の保全を図っていくことを記載しました。</p> <p>⇒33 ページ施策1(1)第2段落</p>
<p>きれいなまちにしてほしい 11件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光地はきれいだが、小道や駅にごみが捨てられている</li> <li>☆・ ごみのないきれいなまちにしてほしい</li> <li>・ 日常の京都を美しくすべき</li> <li>・ 京都は国際観光都市でイメージが大切であり、ごみのないまちに</li> <li>・ ごみ箱は危険物を捨てるひとがいるからあまり置くべきでない</li> <li>・ 燃えるごみなどのごみ箱を街中にも設置してほしい</li> <li>・ 自販機横に燃えないごみと燃えるごみのごみ箱がほしい。ポイ捨て激減</li> <li>☆・ ごみのポイ捨て、つば吐きに罰金を課すべき</li> </ul>	<p>推進施策1(1)において、市民・事業者と一体となったまちの美化の推進により、生活環境の保全を図っていくことを記載しました。</p> <p>⇒33 ページ施策1(1)第2段落</p>
<p>意識の違いが大きい。みんなが環境に良いことをするようにすべき</p>	<p>推進施策1(2)において、市民の理解と行動を広げるため、環境保全活動を広く伝えるひとづくりやさまざまな環境学習の取組の推進、ごみの減量や分別、リサイクル意識の高揚を図ることを記載しました。</p> <p>⇒33 ページ施策1(2)第1段落</p>
<p>カーシェアリングを</p>	<p>推進施策2(1)において、エコカーへの転換、カーシェアリングやエコドライブの普及の取組を記載しました。</p> <p>⇒33 ページ施策2(1)第2段落前半</p>

<p><b>環境分野に産業政策として力を入れることが重要</b></p>	<p>推進施策 2 (1)において、経済活動における温室効果ガスの排出削減効果を評価し環境産業の振興を図ることを記載しました。</p> <p>⇒33 ページ施策 2(1)第 2 段落後半</p>
<p><b>生活のなかでできる温室効果ガス排出量削減の促進</b> <span style="float: right;"><b>2 件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力が余っている夜間の取組(ライトダウン等)ではなく、昼間の施策を促進すべき</li> <li>・ 環境問題への対応は重要だが、生活のなかでは見えづらいので、行政が先導してほしい</li> </ul>	<p>推進施策 2 (3)において、市民や事業者と連携しながら、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた実践行動を促進することを記載しました。</p> <p>⇒34 ページ施策 2(3)第 1 段落</p>
<p><b>ごみを出さない施策を実施すべき</b> <span style="float: right;"><b>3 件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レジ袋有料化への取組を進めるべき</li> <li>・ 残り物を使った料理方法やふろしきの利用を促進</li> <li>・ リサイクルだけでなく、ごみを出さないことが大切</li> </ul>	<p>推進施策 3 (1)において、市民や事業者がごみを出さない行動が定着するような取組を行うことを記載しました。</p> <p>⇒34 ページ施策 3(1)第 1 段落</p>
<p><b>分別を徹底し、資源化すべき</b> <span style="float: right;"><b>6 件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者が家庭ごみ袋でごみを出しているので指導してほしい</li> <li>・ 京都市のすべての出先機関・関連機関にリサイクルステーションを設置してほしい</li> <li>・ 生ごみを別回収し、有機農業に活用</li> <li>・ 自販機横のごみ箱に他のごみも入れられている</li> </ul> <p>☆・ ごみの分別が少なく徹底もされていない</p>	<p>推進施策 3 (2)において、家庭ごみ、事業ごみともに、ごみの分別ルールや適正な排出の誘導、指導を徹底し、可能な限り資源物を回収することを記載しました。</p> <p>⇒34 ページ施策 3(2)</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>現状・課題「豊かな自然環境が存在する」の記述が農林業及び景観と齟齬がある。また、豊かな自然は「目標」になっても、「現状」ではないので、記述を改めるべき</p>	<p>京都市の自然環境については、市域を俯瞰的に見ると、市域に占める自然環境の割合が多いことから、豊かな自然環境が存在すると表現しています。また、農林業や景観の分野において、各々の課題についても記載しています。</p> <p>山紫水明という言葉から連想される自然の姿は、時代とともに変遷があるかと思いますが、現状での豊かな自然環境の存在とその保全を基本計画でめざしていくという意味で、現行どおりの表現とします。</p> <p>⇒31～34 ページ及び 69～72 ページ及び 119～122 ページ</p>
<p>ごみ袋の値下げをしてほしい</p>	<p>家庭ごみの有料化は、ごみへの関心を高め、ごみ減量、分別・リサイクルを一層促進するためのきっかけとされているものです。</p>
<p>缶、びん、ペットボトル等を回収時に一緒にトラックのなかへ入れるのはおかしい</p>	<p>市民の皆様は資源ごみとして出していただいた缶・びん・ペットボトルにつきましては、京都市が収集し、リサイクル施設において再資源化のために必要な処理を行ったうえで売却しています。</p>

人権・男女共同参画

◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>女性など社会的に弱い立場の方にやさしいまちづくりを</p>	<p>推進施策1において、すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築に関する取組を記載するとともに、推進施策5において女性に対するあらゆる暴力の根絶に関する取組を記載しました。</p> <p>⇒37 ページ施策1 及び 38 ページ施策5</p>
<p>同和問題や外国人・外国籍市民等の問題は各分野連動した解決策が必要</p>	<p>推進施策1において、人権上のさまざまな課題に的確に対応していくため、人権尊重の理念をあらゆる行政分野の基調として、行政分野それぞれを連動させながら取組を進める旨を記載しました。</p> <p>⇒37 ページ施策1</p>

<p>貧困等により、子どもの教育格差が問題</p>	<p>推進施策1において、人権上のさまざまな課題に的確に対応していくため、人権尊重の理念をあらゆる行政分野の基調として、行政分野それぞれを連動させながら取組を進める旨を記載しました。</p> <p>⇒37 ページ施策1</p>
<p>コミュニティ活性化のため、超高齢化した被差別部落への行政の特別な配慮を</p>	<p>推進施策1において、人権上のさまざまな課題に的確に対応していくため、人権尊重の理念をあらゆる行政分野の基調として、行政分野それぞれを連動させながら取組を進める旨を記載しました。</p> <p>また、「市民生活とコミュニティ」分野においても、コミュニティ活性化のための検討を進めています。</p> <p>⇒37 ページ施策1 及び 43～45 ページ</p>
<p>被差別者の抑圧されたなかでの生活等が理解されるべき</p>	<p>推進施策1において、人権上のさまざまな課題に的確に対応していくため、人権尊重の理念をあらゆる行政分野の基調として、行政分野それぞれを連動させながら取組を進める旨を記載しました。</p> <p>また、歴史的側面も含め、正しい知識が普及することは大切と考えており、推進施策2において、人権・男女共同参画に係るさまざまな教育・啓発活動を記載しました。</p> <p>⇒37 ページ施策1 及び 2</p>
<p>被差別部落で区役所以外の相談窓口や広報の工夫、情報発信のイベント等が必要</p>	<p>推進施策1において、人権上のさまざまな課題に的確に対応していくため、人権尊重の理念をあらゆる行政分野の基調として、行政分野それぞれを連動させながら取組を進める旨を記載しました。併せて、人権問題の対応窓口について、市民にわかりやすく情報を発信する旨についても記載しています。</p> <p>⇒37 ページ施策1</p>
<p>介護労働者の人権意識及び介護労働に対する人権の配慮が必要</p>	<p>推進施策1において、人権上のさまざまな課題に的確に対応していくため、人権尊重の理念をあらゆる行政分野の基調として行政分野それぞれを連動させながら取組を進める旨を記載しました。</p> <p>⇒37 ページ施策1</p>

同和対策事業による社会資本を活用しひとびとの交流と理解を進めるべき	推進施策1において、人権上のさまざまな課題に的確に対応していくため、人権尊重の理念をあらゆる行政分野の基調として、行政分野それぞれを連動させながら取組を進める旨を記載しました。 ⇒37 ページ施策1
市民が社会貢献や自分らしい地域活動に参加しやすい斡旋所の設置を	推進施策4において、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を記載しました。 ⇒37 ページ施策4
子どもをもち働く女性やその家族に対するセーフティネットの充実を	推進施策4において、子どもを安心して産み育てられる環境整備に関する取組を記載しました。 ⇒37 ページ施策4
親の離婚によりトラウマを抱えた子どもに充実した経済的・教育的支援を	推進施策5において、DV被害者の子どもたちへの取組を記載しました。 ⇒38 ページ施策5

### 青少年の成長と参加

#### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
中高生と小さい子どもの触れ合いの機会を	推進施策1(1)において、異年齢間の交流に関する取組を記載しました。 ⇒41 ページ施策1(1)第2段落
自習室が少なく、図書館で勉強できない。勉強場所をもっと作ってほしい	推進施策1(1)において、青少年への自然体験や社会体験の機会提供に関する取組を記載しました。 ⇒41 ページ施策1(1)第1段落
若者のマナーの悪さが目に付くので、ごみ拾い等マナーを守る大変さを体験させては	推進施策1(1)において、青少年への自然体験や社会体験の機会提供に関する取組を記載しました。 ⇒41 ページ施策1(1)第1段落
若いひとが集客力のあるイベントを開催することで子どもも大人も楽しめる	推進施策1(2)において、青少年の活動支援に関する取組を記載しました。 ⇒41 ページ施策1(2)
中高生が地域社会にかかわれるように	推進施策1(2)において、青少年の活動支援に関する取組を記載しました。 ⇒41 ページ施策1(2)



<p>審議会メンバーは原則として1/3は35歳以下の若者を加えてほしい</p>	<p>推進施策1(2)において、青少年の社会参加に関する取組を記載しました。</p> <p>また、参考として掲げた「各政策分野の指標と目標値の例」において、それぞれの審議会の設置目的、求められる専門性等を鑑み、審議会の委員構成に占める割合ではなく、「青少年が参画している審議会の割合」を掲げています。</p> <p>⇒41 ページ施策1(2)及び148 ページ政策分野3</p>
<p>若者の就労支援を <b>2件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者、新卒者の就職難は早急に改善を</li> <li>・市役所等公的施設内に引きこもりや障害のある青少年の就労体験の場を</li> </ul>	<p>推進施策2において、雇用に関する支援を含む「子ども・若者育成支援推進法」に基づく取組など、さまざまな課題に直面する青少年への支援に関する取組を記載しました。</p> <p>⇒41 ページ施策2及び1(1)</p>
<p>青少年活動センターで法律専門家の講座を開き、若者が相談できるしくみを</p>	<p>推進施策2において、さまざまな課題に直面する青少年への支援に関する取組を記載しました。</p> <p>⇒41 ページ施策2</p>
<p>車社会や建物の高層化が引きこもりや語らいの場の減少を助長した。若者が活躍する社会を</p>	<p>推進施策2において、さまざまな課題に直面する青少年への支援を記載するとともに、推進施策3において地域全体で青少年を見守り育てるネットワークづくりに関する取組を記載しました。</p> <p>⇒41 ページ施策2及び3</p>
<p>被差別部落の青少年の実態を把握し、同和教育の成果と比較し、一般施策として生かすべき</p>	<p>推進施策2において、さまざまな課題に直面する青少年への支援に関する取組を記載しました。</p> <p>⇒41 ページ施策2</p>
<p>若者に市の政策を伝えるため、オンライン等さまざまなツールを活用すべき</p>	<p>推進施策3において、青少年への効果的な情報の提供についての取組を記載しました。</p> <p>⇒41 ページ施策3第3段落</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>少年の犯罪率を下げる等，非行を無くすことを優先的に考える指標の設定を</p>	<p>青少年がみずから考え，行動する大人へと成長・自立することをめざし，支援をすることを基本方針としています。</p> <p>青少年の成長に欠かせない多様な体験・社会参加の機会を提供し，地域社会全体で青少年の育成を支援する環境づくりを推進することが，青少年のいきいきとした自主的な活動を促し，非行を含めたさまざまな問題の解消に繋がると考えます。</p> <p>指標とするボランティア数は，このような青少年の自主的活動の広がりを図るものであり，適切な指標であると考えます。</p> <p>⇒148 ページ政策分野3</p>
<p>青少年活動センターの有料化は避けるべき 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有料化は負担が大きくなりやめてほしい</li> <li>・ 青少年活動センターは無料か低料金に</li> </ul>	<p>御提案の具体的な内容については，京都市において，今後具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>

市民生活とコミュニティ

◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>「みんなでめざす10年後の姿」の記述が薄いのでは</p>	<p>10年後の姿の記述を充実しました。</p> <p>⇒44 ページ</p>
<p>ひととひととのつながりが大切 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ つながりを大切にし，さまざまなものを互いに分かち合える人間関係があるまちに</li> <li>☆・ 近所とのかかわりや，あいさつができ，安心・楽しい環境づくりを</li> <li>・ ひととの出会いやつながりが大切</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の1つ目において，だれもが気軽に参加できる居場所があり，安心してくらしていることをめざすこととしています。</p> <p>⇒44 ページ姿1</p>
<p>地元企業や隣組によって公共的な場所の清掃などを輪番制で実施しては</p>	<p>みんなでめざす10年後の姿の2つ目において，地域のさまざまな課題に対して，関係機関と連携しながら主体的に取り組める多様なコミュニティをめざすこととしています。</p> <p>⇒44 ページ姿2</p>

<p><b>新しいコミュニティづくりが必要</b>                      3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティを作りやすいしくみが必要</li> <li>・ 新しい時代のコミュニティ形成の模索が必要</li> <li>・ 新しい組織体の構築のため、行政の力も必要</li> </ul>	<p>推進施策1において、新たな地域コミュニティづくりに対する支援を記載しました。</p> <p>⇒45 ページ施策1</p>
<p><b>コミュニティへの参加者、担い手を増やすことが必要</b>                      6件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学生・留学生が卒業後も住んでもらえる地域コミュニティづくりが必要</li> <li>・ 自治会の横のつながり、参加をよびかけるべき</li> <li>☆・ 自治会運営に若い力が必要、若い力を生かす工夫も考えては</li> <li>・ 京都生まれでないひとは「京都人」とのコミュニケーションが難しい</li> <li>・ 大学の講義等で地元のひとに地域のルールを語ってもらっては</li> </ul>	<p>推進施策1において、地域コミュニティへの加入率向上や担い手づくりの活動支援、マンション等の集合住宅の住民と地域コミュニティの交流に関する取組について記載しました。</p> <p>⇒45 ページ施策1 第1段落及び第3段落</p>
<p><b>集う場、活動の場が地域に必要</b>                      4件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩倉出張所が移転する場合は地域で集う場に利活用を</li> <li>・ 活動場所の提供など地域のひとが頑張る足がかりを</li> <li>・ 子育て層と高齢者の交流の場を</li> <li>・ 市民が身近に利用できる場所を</li> </ul>	<p>推進施策1において、地域におけるさまざまな居場所づくりをはじめとした支援について記載しました。</p> <p>⇒45 ページ施策1 第1段落</p>
<p><b>高齢者がパソコンを活用して自宅でも参加できるよう行政がサポート</b></p>	<p>推進施策1において、地域コミュニティ活性化のための円滑な運営支援に関する取組について記載しました。</p> <p>⇒45 ページ施策1 第1段落</p>
<p><b>地域での活動に対する支援を</b>                      3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地蔵盆を守ってほしい</li> <li>・ ごみ袋を配布し、月1回程度の町内清掃をしては</li> <li>・ コミュニティスクールの強化・発展に期待</li> </ul>	<p>推進施策1において、地域コミュニティ活性化のための円滑な運営支援に関する取組について記載しました。</p> <p>⇒45 ページ施策1 第1段落</p>

<p>被差別部落地域等，超高齢化地域の状況改善に行政の特別な配慮を</p>	<p>推進施策1に地域コミュニティへの加入率向上に関する取組を記載しました。</p> <p>なお，特別施策の根拠法であった「地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律」が平成13年度末を以て失効したことに伴い，特定の地域を限定したものではなく市政全般にわたる一般施策として検討を進められています。</p> <p>⇒45 ページ施策1 第1段落</p>
<p>京都はボランティア団体に優しくない</p>	<p>推進施策2において，NPO，ボランティア団体等，市民活動団体の活動に対する一層の支援について記載しました。</p> <p>⇒45 ページ施策2</p>

## 市民生活の安全

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>安心と安全な暮らしを切望</p>	<p>「基本方針」において，だれもが安心してらせるまちをめざすこととしています。</p> <p>⇒47 ページ基本方針</p>
<p>子どもが安心して公園で遊んでいられるように</p>	<p>推進施策1(1)において，子どもなどの安全を守るための取組を記載しました。</p> <p>⇒49 ページ施策1(1)</p>
<p>空家が増える周辺部の新興住宅地のデータベースを作り，防犯対策を</p>	<p>推進施策1(1)において，犯罪の未然防止のための取組を記載しました。</p> <p>⇒49 ページ施策1(1)</p>
<p>交差点での歩車分離信号の導入を 2件 ☆・ 交差点での交通事故が目立つ，大きな交差点で歩車分離信号の導入を</p>	<p>推進施策1(2)において，事故の発生の未然防止に関する取組を記載しました。</p> <p>⇒49 ページ施策1(2)</p>
<p>高齢者単身世帯での孤独死問題は深刻。火事や事故の発生率も高い</p>	<p>推進施策1(2)において，高齢者を含む市民の事故防止のための取組を記載しました。</p> <p>⇒49 ページ施策1(2)</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p><b>禁煙区域の拡大を</b> <b>8件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆・ 歩きタバコは全面禁煙に</li> <li>・ 路上喫煙区域の拡大はうれしい</li> <li>・ 子どもが安心して遊べるように公園を禁煙に</li> <li>・ 禁煙区域の拡大と罰則強化を</li> </ul>	<p>路上喫煙禁止の取組については、条例に基づき市内全域の屋外の公共の場所では、路上喫煙等をしないよう努力する義務を課すとともに、市内中心部において路上喫煙等禁止区域に指定され、1千円の過料を科されています。本取組については、京都市路上喫煙等対策審議会において検討されることとなっています。</p>

**文化**

◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p><b>寺社仏閣を残してほしい</b></p>	<p>みんなでめざす10年後の姿の4つ目において、文化財が社会全体で守られ、地域の活性化にもつながっている姿をめざすこととしています。 ⇒52 ページ姿4</p>
<p><b>文化にふれる取組や機会等の充実を</b> <b>3件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化や伝統を残す取組や知らせる場所、機会がない</li> <li>・ 伝統文化を広める活動を活発に</li> <li>・ 市内諸施設の知名度向上や社寺、博物館等の市民割引を</li> </ul>	<p>推進施策1(1)において、文化への関心と理解を深めるための取組や幅広い市民が多彩な文化芸術に親しむための取組を記載しました。 ⇒53 ページ施策1(1)</p>
<p><b>京都は商売に走り過ぎ。歴史、文化を重んじてほしい</b></p>	<p>推進施策1(1)において、受け継がれてきた文化に対する関心と理解を深めるための取組を記載しました。 ⇒53 ページ施策1(1)第1段落</p>
<p><b>市民の拠り所となる文化を強調すべき</b></p>	<p>推進施策1(1)及び(2)において、子どもたちをはじめ幅広い市民が文化芸術のほんものの輝きにふれるための取組を記載しました。 ⇒53 ページ施策1(1)及び(2)</p>
<p><b>お茶、お花等大人も子どもも和の心をもつ風土づくりを</b></p>	<p>推進施策2において、歴史に培われた和の文化の継承の取組を記載しました。 ⇒53 ページ施策2</p>

<p><b>新しい創作活動の支援を</b> <span style="float: right;">3件</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お金はないがやる気のあるアーティストの支援を</li> <li>・ 新鮮な創造を支えるしくみづくりの検討を</li> <li>・ 伝統だけでなく、現代アートの振興も必要</li> </ul>	<p>推進施策2(2)において、新たな文化芸術を創出する活動の支援に関する取組を記載しました。</p> <p>⇒53 ページ施策2(2)</p>
<p><b>伝統や天然記念物を残してほしい</b></p>	<p>推進施策4において、文化財の保護、伝承に関する取組を記載しました。</p> <p>⇒54 ページ施策4</p>

## スポーツ

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p><b>プロ志望の子ども向けの公的スポーツスクールの設置を</b></p>	<p>子どもたちの健全な育成のために、プロスポーツをはじめとするトップレベルのスポーツに身近に触れることは大変重要であるという考えから、みんなでめざす10年後の姿の2つ目において、「市民がプロスポーツをはじめ、トップレベルのスポーツに身近に触れることができているまち」をめざすこととしています。</p> <p>⇒56 ページ姿2</p>
<p><b>スポーツの場や機会の充実を</b> <span style="float: right;">2件</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ施設の増設やミニ大会の開催等で仕事帰りのスポーツ需要の対応を</li> <li>・ スポーツができる場や公園がほしい</li> </ul>	<p>推進施策3(1)においてだれもが利用しやすい施設の提供について記載するとともに、推進施策1(2)において、市民が気軽に体を動かす機会の増加、ニーズに応じた情報提供の取組を記載しました。</p> <p>⇒58 ページ施策3(1)及び57 ページ施策1(2)</p>
<p><b>エコなドーム球場等集客力のある施設を地下鉄付近に整備すれば赤字解消にもつながる</b></p>	<p>推進施策2(1)において、トップレベルのスポーツを身近に触れられるよう、競技環境と観戦環境の充実について記載しました。</p> <p>⇒57 ページ施策2(1)</p>
<p><b>スポーツ施設利用者の移動のためのバスの運行などが必要では</b></p>	<p>公共施設への公共交通の運行については、推進施策2(1)のなかで施設へのアクセス改善の取組を記載しました。また、政策分野「歩くまち」においても公共交通の充実について検討しています。</p> <p>⇒57 ページ施策2(1)及び111～114 ページ</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
東公園，宝ヶ池公園等の施設の駐車料金が高いため，無料化を	御提案の具体的な内容については京都市において，具体的な施策を展開する際に検討すべき意見と考えます。

産業・商業

◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
経済の活性化による「ゆとり」は必要	<p>みんなでめざす10年後の姿の1つ目において，産業が重層的構造を持ち，関連し，発展するとともに，生活の豊かさを実感できるまちをめざすこととしており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒62 ページ姿1</p>
<p>伝統産業の振興をめざすべき 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手作りの工芸品を残す</li> <li>・ 伝統工芸に係る日用品をコンビニで販売</li> <li>・ 国の支援等が必要</li> <li>・ 伝統産業に触れる機会づくり</li> </ul>	<p>「基本方針」として，これまでの「京都力」を生かし，「ものづくり」「ことづくり」「ひとづくり」により，京都ならではの産業・商業振興を進めることとしています。また，みんなでめざす10年後の姿の3つ目において，京都ならではの「美」「感性」を生かし，伝統産業を発展させるとともに，独自性と創造性を生み出すまちをめざすこととしています。</p> <p>⇒61 ページ基本方針及び62 ページ姿3</p>
<p>雇用の促進をめざすべき 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者（新卒者含む）への就職支援</li> <li>・ 留学生への就職支援</li> <li>・ 求人情報検索支援</li> <li>・ 転職に備え，就いている仕事の他の仕事にもかかわることができる社会</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の5つ目において，新たな雇用の創出や雇用のミスマッチ（不釣り合い）を解消し，働くことを希望するすべてのひとが就業し，その意欲と能力を最大限発揮できるまちをめざすこととしています。</p> <p>⇒62 ページ姿5</p>
<p>中小企業への支援を行うべき 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業による京都経済の牽引と介護分野への中小企業の参入促進</li> <li>・ ベンチャービジネスの創出，創造型新サービス業の振興，コミュニティビジネスやソーシャルビジネスに係る記述が必要</li> </ul>	<p>推進施策1において，ベンチャービジネスの創出やソーシャルビジネスなど，中小企業への振興策について記載しました。</p> <p>⇒63 ページ施策1</p>

<p><b>京都ならではの産業振興策を実施すべき</b> <span style="float: right;"><b>4件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化芸術品に係る市場の拡大（富裕層を京都へ移住）</li> <li>・ 環境，予防医学，介護分野等へ重点をおくべき</li> <li>・ エコ産業，ロボット産業，国際競争に打ち勝つ人材の育成</li> <li>・ 京都市は熱心に産学連携に取り組んでいる</li> </ul>	<p>推進施策2において，コンテンツ，デザイン，芸術文化など創造的都市活動の分野での，京都の有する地域資源・産業集積を生かした，新産業・新事業の創出や「環境・エネルギー」，「健康・介護」などの産業成長分野に焦点をあてたものづくり産業の育成・振興，産学との連携について記載しました。</p> <p>⇒63 ページ施策2</p>
<p><b>市周辺部も含めた企業誘致等による産業集積を行うべき</b> <span style="float: right;"><b>3件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南部地域の空閑地への企業進出</li> <li>・ 本社は京都市内，工場は周辺都市といった企業集積</li> <li>・ グローバル化の進展と ICT の活用の記述が必要</li> </ul>	<p>推進施策3において，企業立地促進施策の充実などの新たな産業集積を生み出す魅力的な事業環境の整備，国際的な視点や情報通信技術の利活用の推進について記載しました。</p> <p>⇒63 ページ施策3</p>
<p><b>伝統産業の振興策を実施すべき</b> <span style="float: right;"><b>4件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市による補助（表彰制度，優遇制度等）</li> <li>・ 京都の抹茶を全国に</li> <li>・ 伝統産業に触れる機会づくり</li> <li>・ 京都市の伝統産業の優位性を伝えるべき</li> </ul>	<p>推進施策4において，伝統産業が京都市の基盤産業である旨や伝統産業の活性化につながる取組，販路開拓の取組に対する支援事業，教育や学習の場等による普及啓発，技術の継承や後継者の育成等について記載しました。</p> <p>⇒63 ページ施策4</p>
<p><b>地域の発展につながる商業の振興策を実施すべき</b> <span style="float: right;"><b>8件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街を残してほしい</li> <li>・ 伝統工芸に係る日用品をコンビニで販売</li> <li>・ 四条や京都駅付近を商業・観光都市に</li> <li>・ スーパー等をいろんな地域に分布させる</li> <li>・ 商業の賑わいに地域で格差があるので是正が必要</li> <li>・ 商業は，地域の魅力づくりの観点の記述，商店街と大型店の記述が必要</li> </ul>	<p>推進施策5において，地域コミュニティとしてふれあいにあふれ，地域の特性に応じた魅力を有する商店街づくりに対する支援や都市間競争に負けない都心商業地域の活性化などに寄与する取組の推進について記載しました。</p> <p>⇒64 ページ施策5</p>
<p><b>雇用の促進策を実施すべき</b> <span style="float: right;"><b>2件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採用時の年齢差別の禁止や中小企業等向けの共済組合の設立</li> <li>・ 中国と連携した雇用の確保</li> </ul>	<p>推進施策8において，雇用のミスマッチ解消等による雇用の維持・確保や新たな雇用の創出に取り組むことを記載しました。</p> <p>⇒64 ページ施策8</p>



◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>工業（ものづくり・サービス業）と商業・流通に分けるか、「商工業」に改めるべき。</p>	<p>ここでは、ものづくりやサービス業に加えて、コンテンツ産業等の産業分野や雇用を含み、幅を持たせた表現として、現行のままとすべきと考えます。</p> <p>⇒61～64 ページ</p>

**観光**

◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>京都の本当の魅力を感じられるようにすべき 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都の歴史と文化をもっと重んじるべき</li> <li>・ 四国八十八箇所巡り，西国三十三箇所巡りのようなものを</li> <li>・ 心の時代に対応するため，寺院，神社を開放し，学ぶ場に</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の1つ目において，京都の日常生活や文化，芸術など，ほんものと触れ合う観光や歩いて楽しむ観光など観光スタイルの質の向上をめざすこととしています。</p> <p>⇒66 ページ姿1</p>
<p>障害者の方でもムリなく，安心安全な観光ができるように</p>	<p>みんなでめざす10年後の姿の2つ目において，国籍，年齢，性別，障害の有無等にかかわらず，だれでも，いつでも，不満なく，安心安全かつ快適に京都の魅力を堪能できることをめざすこととしています。</p> <p>⇒66 ページ姿2</p>
<p>観光客へのもてなしが大切 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ もてなしの心が必要</li> <li>・ 観光客に優しくあるべき</li> <li>・ 京都市全員がおもてなしを</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の3つ目において，市民が観光客を温かく迎え，京都観光の新たな主体として存在感を発揮する観光都市をめざすこととしています。</p> <p>⇒66 ページ姿3</p>
<p>修学旅行生の増客（日帰り修学旅行）を</p>	<p>みんなでめざす10年後の姿の1つ目にじっくり滞在・宿泊する観光スタイルの定着を掲げるとともに，4つ目において，京都観光の顧客層の拡大をめざすこととしています。</p> <p>⇒66 ページ姿1及び4</p>

<p><b>宿泊施設を充実すべき</b> <span style="float: right;"><b>2件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国の方が泊まれる宿等の整備</li> <li>・ 町家を宿泊施設に</li> <li>・ 宗教の本山が集まる特性を生かし、広く国内外のひとびとに開放しここで学んでもらうなどの取組が必要</li> </ul>	<p>推進施策1(1)において、じっくり体感いただく質の高い観光を推進するため、和風旅館の魅力向上や世界的な知名度の高いホテルの誘致、京町家の活用など多様なニーズに対応する宿泊施設の充実を記載しました。</p> <p>⇒67 ページ施策1(1)</p>
<p><b>歩く観光を推進すべき</b></p>	<p>推進施策1(2)において、「歩く観光」を推進するため、観光案内標識の拡充や、公共交通の利便性の向上、山紫水明の自然を歩く観光の推進などを記載しました。</p> <p>⇒67 ページ施策1(2)</p>
<p><b>京都の魅力を体験できる施策を実施すべき</b> <span style="float: right;"><b>9件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 円山公園内とその周辺の観光資源の整備</li> <li>・ 歴史街道の整備</li> <li>・ 日帰り農村ツアー</li> <li>・ 鉄道と歴史スポットに関連したイベント</li> <li>・ 市内農村等を紹介</li> <li>・ 伝統産業の体験</li> <li>・ 観光地が都市部から離れている</li> <li>・ 五重塔をもっとライトアップ</li> <li>・ 道の駅の建設</li> </ul>	<p>推進施策1(3)において、体験・学習型コンテンツの充実など京都の文化や知恵、匠の技などを心で”みる”観光を進めるとともに、地域の個性を生かして、観光客が京都のくらしや日常生活を体験できる取組を推進することを記載しました。</p> <p>⇒67 ページ施策1(3)</p>
<p><b>交通渋滞対策をはじめ受入環境を整備すべき</b> <span style="float: right;"><b>3件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通渋滞の解消</li> <li>・ 観光案内（標識）を充実</li> <li>・ 自転車と市バス、地下鉄によるエコ観光</li> </ul>	<p>推進施策2(1)において、国籍、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、快適に京都の魅力が堪能できるよう、観光客の不満解消、公共交通の利便性向上、観光案内の充実、ユニバーサルツーリズムの推進、美しいまちづくりを進めることを記載しました。</p> <p>⇒67 ページ施策2(1)</p>
<p><b>市民や観光客の意識向上策を実施すべき</b> <span style="float: right;"><b>4件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マナーを指導するひとを配置（学生等を活用）</li> <li>・ 市民のマナー向上が大切（特に若者のマナーが悪い）</li> <li>・ 観光地付近の市民生活を守る</li> <li>・ 市民の英会話習得を手助けする</li> </ul>	<p>推進施策2(3)において、子どもから大人まで市民自身が京都の魅力を享受し、観光ボランティアなど市民と観光客がふれあえる場を創出するとともに、「市民が存在感を発揮する観光都市の実現」のなかで、観光客のマナー向上の気運を盛り上げることを記載しました。</p> <p>⇒67 ページ施策2(3)</p>

## 農林業

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
耕作放置されている田畑を貸し農園に転用	<p>みんなでめざす10年後の姿の3つ目において、市街地に残る農地や周辺を山に囲まれた京都市の特徴を生かして市民農園など農林業にふれる機会を創出することとしています。</p> <p>⇒70 ページ姿3</p>
農地所有面積基準の変更による農業従事者不足の解消	<p>推進施策1(4)において、後継者や新規就業者、定年帰農者などの多様な担い手を生み出す機会の創出について記載しました。</p> <p>⇒71 ページ施策1(4)</p>
林業の活性化、担い手の確保、雇用の拡大や森林利用関連産業の育成・支援策を提示すべき	<p>推進施策1(1)において、農林業の経営安定、他産業との連携、地産地消などの農林業振興策を記載しました。</p> <p>⇒71 ページ施策1(1)</p>
農林業と観光業の振興のため、道の駅の建設を	<p>推進施策1(2)において、農林業と観光産業の連携について記載しました。</p> <p>⇒71 ページ施策1(2)</p>
京都産以外の産品への課税などによる地元産品の購入促進	<p>推進施策1(3)において、市内産農林産物のさらなる利用を促進するため、市内への販路の開拓を行うことを記載しました。</p> <p>⇒71 ページ施策1(3)</p>
農家の後継者不足への対策のため、副業として農林業に参画できるしくみづくりを	<p>推進施策1(4)において、後継者や新規就農者、定年帰農者などの多様な担い手の創出を記載しました。</p> <p>⇒71 ページ施策1(4)</p>
休耕田で生ごみを堆肥にした有機農業をしようか	<p>推進施策2(1)において、資源循環型農林業の推進について記載しました。</p> <p>⇒71 ページ施策2(1)</p>
<p>温暖化対策等の環境に貢献配慮した林業を推進すべき</p> <p style="text-align: right;">2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 間伐の促進</li> <li>・ 公共施設における薪ストーブ導入</li> </ul>	<p>推進施策2(1)において、間伐の促進や林業の生産活動において地域環境への負荷を軽減させる取組を記載しました。</p> <p>⇒71 ページ施策2(1)</p>
景観、林業面からマツ枯れの伐採を	<p>推進施策2(2)において、農山村地域の景観の保全・向上について記載しました。</p> <p>⇒71 ページ施策2(2)</p>



◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨	御意見に対する考え方
<p>大学生は京都市に必要か。4年で卒業し、東京で就職する</p>	<p>世界中から学生や研究者が集まり、京都ならではの「学びの環境」の中で切磋琢磨し、国際社会で活躍する、京都大好きな人材を輩出していくことを目指しております。このことは、京都の魅力の国内外への発信や、産業界・地域の活性化などにつながり、京都の発展に資するものと考えます。</p>
<p>京都市独自の奨学金制度を作りたい</p>	<p>京都市の財政状況も鑑みながら、国の状況を踏まえ、検討されるべきものと考えます。</p>
<p>FD（ファカルティ・ディベロップメント。教員の教育力向上）を4年制大学だけでなく、専門学校・職業訓練学校にも導入し、教育の質的向上を図ることが望ましい</p>	<p>FDについては、大学の教育の質の向上をめざして、各大学自らが切磋琢磨されながら、大学間で協力しあって取り組まれています。専門学校・職業訓練学校においても、同様と考えています。</p>

**国際化**

◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨	御意見に対する考え方
<p>市民参加型の国際交流や国際交流会館の機能強化が必要</p>	<p>みんなでめざす10年後の姿の4つ目において、市民、民間レベルで国際交流が定着したまちをめざすこととしているほか、「市民と行政の役割分担と共汗」において、国際交流会館が国際化推進の中核的施設として、情報の受発信、ネットワークづくり、国際交流活動の場づくりを行うこととしています。 ⇒78 ページ姿4 及び役割分担と共汗</p>
<p>京都は外国人が多く訪れるので、京都のイメージアップが大切</p>	<p>みんなでめざす10年後の姿の1つ目において、京都の魅力を向上させ、情報発信することで、世界中のひとびとを引き寄せるまちをめざすこととしています。 ⇒78 ページ姿1</p>
<p>スペイン語は世界第三の言語圏であるが、通訳が少なく、スペインの実情についても理解不足である</p>	<p>みんなでめざす10年後の姿の3つ目において、市民の外国の文化への関心や理解度が高まり、あらゆる市民がより豊かな生活を送れる、多文化が息づくまちをめざすこととしています。 ⇒78 ページ姿3</p>

<p>外国人を一方向的に支援の対象として捉えるのではなく、「育ちあい」という考え方が必要</p>	<p>推進施策3において、あらゆる市民がさまざまな国の文化に対する関心と理解を深めるための、学習機会や地域で交流し触れ合う機会の充実を図るとともに、外国籍市民等が知識や能力を生かして地域社会で活躍できる機会の創出を推進することを記載しました。</p> <p>⇒79 ページ施策3</p>
--	---

## 子育て支援

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>子育て支援条例などで子育てを支援し、住みよいまちづくりを</p>	<p>「基本方針」で、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、社会のあらゆる場で子どもたちを共に育む実践行動の輪を広げていくこととしており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。</p> <p>⇒81 ページ基本方針</p>
<p>子育てしながら安心して働ける環境整備を 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもをもち働く女性や家族に対するセーフティネットの充実を</li> <li>・ 子育てをしながら安心して働くことのできる環境整備を</li> <li>・ プール制が変わり保育所のマイナス面が目立つ</li> <li>・ 子どもの世話などを任せられる老人グループホームなどがあれば助かる</li> <li>・ 保育所の増設を</li> <li>・ 公・私鉄主要ターミナルなどに保育施設を</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の4つ目で、社会全体の意識向上、企業等の取組推進、行政施策の充実により、仕事と子育てを両立しやすいまちをめざすこととしており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。</p> <p>⇒82 ページ姿4</p>

<p><b>高齢者や若者，地域と子どもの交流の機会を</b> 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園・幼稚園と高齢者の集まる施設（集会場，老人ホーム等）を同敷地内に隣接</li> <li>・ 小さい子（幼稚園～小学生）がもっと外で遊べる様な環境づくりを</li> <li>・ 昔ながらの地域コミュニティがあるとよい</li> <li>・ 高齢者の生きがいにもなるし，子どもは昔のを知る機会になる</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の1つ目で，若者から高齢者まで地域全体で子どもや子育て親子を見守り，支えるまちをめざすこととしており，御意見の趣旨に合致しているものと考えます。</p> <p>⇒82 ページ姿1</p>
<p><b>子育ての担い手の育成</b> 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材の調達は大きなテーマ</li> <li>・ 保育に従事する若者が増えることが重要</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の1つ目で，若者から高齢者まで地域全体で子どもや子育て親子を見守り，支えるまちをめざすこととしており，御意見の趣旨に合致しているものと考えます。</p> <p>⇒82 ページ姿1</p>
<p><b>「不妊」，「経済的不安」，「子育ての負担」の3点をサポートする体制を</b></p>	<p>不妊へのサポートについては，みんなでめざす10年後の姿の3つ目で，子どもを安心して生み健やかに育てることができるまちをめざすこととしており，また子育て負担へのサポートについては，1つ目で地域全体で子どもや子育て親子を見守り，支えるまちをめざすこととしており，御意見の趣旨に合致すると考えます。</p> <p>⇒82 ページ姿3及び1</p>
<p><b>「育ちあい」の考え方が重要</b> 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもを一方向的に「育てられる」対象としか捉えられていない。一緒に育っていく考え方が重要</li> <li>・ 支援する側と支援される側を明確に分けた書き方になっていると感じる</li> </ul>	<p>推進施策3において，親として学び育つための支援を行うことを記載しました。</p> <p>⇒83 ページ施策3(1)第1段落</p>
<p><b>親の離婚によりトラウマを抱えた子どもたちのケア，経済的支援，教育的支援を充実させるべき</b></p>	<p>推進施策3において，ひとり親家庭の自立促進を図るため，子育て・生活支援，就業支援，養育費の確保に向けた支援等，総合的な対策を推進することを記載しました。</p> <p>⇒84 ページ施策3(5)</p>

中高生が小さい子どもと触れ合う機会を	推進施策5において、児童館をより地域に開かれた場として、中高生をはじめとする思春期児童の利用の促進を図ることを記載しました。 ⇒84 ページ施策5
--------------------	--

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
子ども2人以上は課税するなど、1世帯に子ども1人の社会をめざす	基本方針で子どもを生み育てる喜びを実感できるまちをめざすこととしており御意見の趣旨には賛同できません。子どもの人数にかかわらず、だれもが安心して子どもを生み育てることのできるまちづくりを進めていくべきだと考えます。 ⇒81 ページ基本方針
社会福祉審議会で検討が計画されている市営保育所民営化は、利用者にアンケート等をとって審議されるべき	御提案の具体的な内容については、社会福祉審議会で検討されるべき内容だと考えます。
少子化対策として婚活サービスを2件 ・ 少子化を食い止めるために婚活サービスを ・ 現代の適齢期の男女は、自分でパートナーを見つけることが難しいようである	御提案の具体的な内容については、京都市において、今後具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。

**障害者福祉**

◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
障害のあるひとが生活しやすいまちに2件	「基本方針」において、障害のあるひともないひとも、すべての市民が個人として厚く尊重され、地域社会のなかで、いきいきと活動しながら、相互に認め合い、支え合い、安心してくらせるまちづくりを推進していくこととしており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。 ⇒85 ページ基本方針



<p><b>バリアフリーやユニバーサルデザインの推進</b> <span style="float: right;"><b>4件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩道や公共の場所など段差の少ないまち</li> <li>・ 市営住宅のエレベーター設置は急務</li> <li>・ 障害のある外国人観光客用に、車いすで乗れる、多言語対応の専用観光バスを</li> <li>・ 文化財や景観に配慮したバリアフリー化</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の4つ目で、すべてのひとにとって生活しやすい社会環境の整備が進んだまちをめざすこととしており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。</p> <p>⇒86 ページ姿 4</p>
<p><b>支援する側と支援される側を明確に分けた書き方になっている。「育ちあい」の考え方が必要</b></p>	<p>基本方針において、障害のあるひともないひと、すべての市民が個人として厚く尊重され、地域社会のなかで相互に認め合い、支え合い、安心してらせるまちづくりを推進していくこととしており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。</p> <p>⇒85 ページ基本方針</p>
<p><b>就労支援</b> <span style="float: right;"><b>3件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市・区役所，地下鉄等で就労体験できる販売スペースを設ける</li> <li>・ 作業所等の運営するカフェや店を増やす</li> <li>・ 知的障害者雇用が少なすぎる</li> </ul>	<p>推進施策3において、障害のあるひとの就労を推進するための環境整備や、企業に対する理解促進について記載しました。</p> <p>⇒88 ページ施策 3</p>
<p><b>社会参加</b> <span style="float: right;"><b>2件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらゆる場面で社会参加が可能であることを示してほしい</li> <li>・ 余暇活動は共助を誘導する助成金で、個別給付は出来るだけ厳格にするなどの誘導を</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の1つ目で、学校や職場，地域社会などのさまざまな場面で社会参加が可能なインクルーシブなまちづくりについて記載しています。</p> <p>⇒86 ページ姿 1</p>

<p><b>サービスの充実を</b> <b>8件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周囲環境の整備，医師・看護師・保育士の確保，適正な料金改定，ボランティアの確保，既存施設の活用等，財政面に考慮しつつサービスの充実を</li> <li>・ ケアホーム，グループホームの充実や市営住宅の確保など「住まいの場の確保」</li> <li>・ 医療的なケアを必要とする重度障害児者への生活の場全般の支援策を</li> <li>・ 地域での生活を支えるショートステイ事業の大幅な充実</li> <li>・ 地域社会で自立した生活が営めるよう，所得保障並びに住まいの場の保障を充実させることを希望する。</li> <li>・ 通勤寮はやはり必要ではないか</li> <li>・ 生活場所として入所施設を確保してほしい</li> <li>・ 支援学校卒業後の受け皿としての旧デイサービス(生活介護事業)が不足</li> </ul>	<p>推進施策2において、「自立した地域生活への移行促進」として，安心して地域でくらすための保健医療の充実，及び地域生活への支援の拡充について記載しました。</p> <p>⇒87 ページ施策2</p>
--	--

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p><b>介護職場の改善</b> <b>3件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者自立支援法成立以降，職員が事務作業に手をとられる。市独自の支援策を</li> <li>・ 福祉や保育・医療関係に従事する若者が増えていることが大切</li> <li>・ 大幅な報酬設定の改正を</li> </ul>	<p>御提案の具体的な内容については，京都市において，今後具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p> <p>なお，障害者自立支援法の見直しについては，現在国において議論が進められており，京都市では，事務処理方法についても改善されるよう国に要望していくこととされています。</p>
<p><b>障害者権利条約の早期批准を</b></p>	<p>国では，障害者権利条約の批准に向けて，批准に必要な国内法の整備に関する検討が行われています。このような国の動向を重大な関心をもって注視するとともに，権利条約の啓発に努めていくことが重要と考えます。</p>
<p><b>施策検討の際には，当事者や家族の意見を尊重することを希望</b></p>	<p>施策を企画・実施する場合には，当然，当事者や御家族の方の御要望，御意見を伺い，尊重すべきものと考えています。</p>

<p><b>福祉乗車証</b> <span style="float: right;">2件</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>負担可能な金額で有料発行</li> <li>バスを利用できるのは「元気な障害者」のみである</li> </ul>	<p>福祉乗車証については、障害者の社会参加を推進する事業として実施されています。</p> <p>また、京都市において、現在、福祉乗車証交付制度と重度障害者タクシー利用券交付制度が実施されており、いずれの制度も対象になる方は、いずれかを選択していただくこととされています。</p>
<p><b>グループホームは必要性は高いが、採算が取れない</b></p>	<p>京都市において、グループホームが安定的に運営できるよう、制度改善を国に要望していくこととされています。</p>

## 地域福祉

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>どこに住んでも同じサービスが受けられるよう福祉サービスの充実を</p>	<p>基本方針で、「地域の福祉力」をつむぎ、すべての住民の基本的な人権が尊重され、だれもがくらしやすい地域の実現をめざすこととしており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。</p> <p>⇒89 ページ基本方針</p>
<p>ボランティア団体にもっとサポートを</p>	<p>みんなでめざす10年後の姿の2つ目で、住民主体の地域活動に対する行政の支援を記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。</p> <p>⇒90 ページ姿2</p>
<p><b>担い手の育成</b> <span style="float: right;">2件</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉や保育・医療関係に従事する若者が増えていることが大切</li> <li>仕事が厳しく給料も低い</li> </ul>	<p>推進施策2において、地域福祉の担い手の育成や、住民主体の取組の拡大について記載しました。</p> <p>⇒91 ページ施策2</p>
<p><b>区役所以外に気軽に相談できる窓口の設置</b></p>	<p>推進施策1において、地域における福祉ニーズの掘り起こしや総合的な相談支援、見守りを進めるため、福祉事務所や地域における公共的団体・専門機関、ボランティア等によるネットワークを構築・拡充することを記載しました。</p> <p>⇒91 ページ施策1</p>
<p><b>雇用の不安定化に対応するセーフティネットの構築や就労支援等と一体となった生活保護対策を</b></p>	<p>「市民と行政の役割分担と共汗」において、行政の役割として、「地域のなかで安心して生活できる環境づくり」を記載しています。</p> <p>⇒90 ページ役割分担と共汗</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
生活保護の対応等、福祉行政が過剰	行政は、地域で対応できない総合的・専門的な役割を担っていくことが必要と考えています。

**高齢者福祉**

◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p><b>高齢者を大切にす政策を</b> 6件</p> <p>☆・ 社会全体で考えるべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者社会に対する対策が少ない</li> <li>・ ひとり暮らしをなくす住宅の建設</li> <li>・ 高齢者の認知症の認知度が低い</li> <li>・ 介護保険等の経済的負担が大変</li> </ul>	<p>基本方針において、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域全体で高齢者を支えるしくみづくりを推進することとしており、御意見の趣旨と合致しているものと考えます。</p> <p>⇒93 ページ基本方針</p>
<p><b>孤独死の問題</b> 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超高齢化地域においては深刻な問題</li> <li>・ 孤独死がないような政策を</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の3つ目で、高齢者を支えるネットワークの構築を進めることによって、安心して生活できていると記載しており、御意見の趣旨と合致しているものと考えます。</p> <p>⇒94 ページ姿3</p>
<p><b>担い手の育成</b> 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉や保育・医療関係に従事する若者が増えていることが大切</li> <li>・ 担い手の調達が大きなテーマ</li> <li>・ 仕事が厳しく給料も低い</li> <li>・ 介護労働者の人権意識及び介護労働に対する人権の配慮が必要</li> <li>・ 雇用の側面からの記述を</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の5つ目で、介護現場が魅力的な職場となることによって、職員がやりがいをもって活躍していることを記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。</p> <p>⇒94 ページ姿5</p>
<p><b>高齢者の社会参加</b> 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経験を生かす組織づくり</li> <li>・ 社会参加とは何を示すかがない</li> <li>・ 地下街に高齢者が気軽に集える「セミナールーム」のような施設を</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の2つ目で、高齢者がこれまで培ってきた知恵や経験、技能を就労や社会参加に生かすことを記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。</p> <p>⇒94 ページ姿2</p>

<p><b>近所のひとや他世代との交流</b>                      6件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもと交流すると生きがいになる</li> <li>自治会が存在しない町内も数多く、コミュニティの活性化には行政の特別な配慮、工夫が必要</li> <li>近所のひとたちとのかかわりを感じられるように</li> <li>地域ごとに人的・物質的資源または歴史性、知恵等を出し合う</li> </ul> <p>☆・ 保育園，幼稚園，小学校，中学校と老人ホーム等を複合施設化</p>	<p>みんなでめざす10年後の姿の1つ目で，世代を越えた支え合いにより，高齢者が心身ともに健康で充実した生活を送ることを記載しており，御意見の趣旨に合致しているものと考えます。</p> <p>なお，京都市では，児童館と高齢福祉施設の合築などが既に行われており，今後施設の整備の際には関係機関及び関係部署と協議のうえ，進めていくこととされています。</p> <p>⇒94 ページ姿1</p>
---	--

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>今後介護の分野にもっと中小企業が参入できるように</p>	<p>民間企業の参入については，公の施設の指定管理制度等において，法令による参入制限があるものを除き，広く公募されているところです。</p>
<p>文化財や景観に配慮したバリアフリー化を</p>	<p>バリアフリー化については，今後施設の整備及び改修などの際に，関係機関及び関係部署と協議のうえ，進めていくこととされています。</p>
<p>観光客や普段使いの市民をもっと地下鉄・バスに集客し，黒字分を高齢者等のタクシー利用割引の財源に充てる</p>	<p>京都市では，高齢者の多種多様な生きがいづくり・健康づくりの実践を支援するため，市民に最も身近な公共交通機関である市バス・地下鉄等に御乗車いただける敬老乗車証が発行されているところです。</p>

**保健衛生・医療**

◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p><b>禁煙，受動喫煙防止の取組を</b>                      7件</p> <p>☆・ 受動喫煙防止条例の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「京都市煙草税」の創設</li> <li>自動販売機でなく対面販売を</li> <li>乳幼児からの防煙教育が大切</li> <li>早期に全面禁煙を</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の3つ目で，公共的な場所は禁煙が行き届くまちをめざすこととしており，御意見の趣旨に合致しているものと考えます。</p> <p>⇒98 ページ姿3</p>

<p>高齢者の健康を維持し、医療費を低く抑えるべき</p>	<p>みんなをめざす10年後の姿の1つ目で、すべての市民が健康づくりに取り組み、尊厳をもってくらししていることをめざすこととしており、病気の予防や健康の維持に取り組んでいくことが医療費の抑制につながると考えます。</p> <p>⇒98 ページ姿1</p>
<p>地域での健康づくりサポーター活動を区役所だけでなく学校や体育館等で実施</p>	<p>推進施策1において「市民の健康づくり活動の推進」として、市民や行政機関、医療機関等の関係機関、地域、企業が協働して市民の健康づくりに取り組んでいくことを記載しました。</p> <p>なお、京都市では従来から、「健康づくり出前教室」等の事業を実施されています。</p> <p>⇒99 ページ施策1</p>
<p>保健医療分野の人材の確保・雇用 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉や保育・医療関係に従事する若者が増えていることが大切</li> <li>・ 産業・雇用の側面からの記述を</li> </ul>	<p>推進施策2(1)において、医療の高度化に対応した専門的な人材の養成・確保について記載しました。</p> <p>⇒99 ページ施策2(1)</p>
<p>子ども用のピブワクチンが手に入りくい。価格も高いので改善を</p>	<p>推進施策4において、有効性が認められるワクチン接種については、定期接種への位置付けをめざすことを記載しました。</p> <p>⇒100 ページ施策4</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>口腔内を清潔に保てるよう、どの洗面所でも歯磨きができる公衆衛生を</p>	<p>御提案の具体的な内容については、京都市において、今後具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p> <p>なお、「現状・課題」に掲げるとおり、「居住衛生を確保する生活衛生の推進は、行政の基本的な責務」であり、京都市では、水道法や建築物衛生法等の関係法令に基づき、施設管理者等に対し指導を行っていくこととされています。</p> <p>⇒97 ページ現状・課題4</p>

## 学校教育

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
ひとりひとりの子どもの背景に十分に配慮がされ、尊重される教育の実践が必要	「基本方針」において、「ひとりひとりの子どもを徹底的に大切にする」ことを記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。 ⇒101 ページ基本方針
コミュニティスクールの強化・発展	みんなでめざす10年後の姿の1つ目で、コミュニティスクールの推進など、地域ぐるみでの学校教育の推進を記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。 ⇒102 ページ姿1
少人数教育の推進や教職員数の増加を	みんなでめざす10年後の姿の1つ目で「充実した教育環境」を記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。 なお、京都市では、独自予算により、小学校1・2年生での35人学級、中学校3年生での30人学級が先進的に実施されており、22年度は小中学校合わせて150名の常勤講師が任用されています。また、現在国において学級編成基準の引下げを含めた教職員定数の改善が検討されていますが、少人数教育の拡大には、国及び京都府の定数措置、財政措置が不可欠であることから今後とも国及び府に対して要望することとされています。 ⇒102 ページ姿1
「我がまちと住まいするひとを語る」教育を	みんなでめざす10年後の姿の3つ目で、社会全体で子どもたちにさまざまな学びや体験交流の場を提供すると記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。 ⇒102 ページ姿3
学校教育との連携による農林業活性化 2件 ・ 京都市・京都府産食材を学校給食に出来るだけ活用 ・ 小中全学校の授業で不耕作地での農業体験	みんなでめざす10年後の姿の4つ目で、京都ならではの食育を推進していくこととしており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。 ⇒102 ページ姿4

子どもが自己申告でいつでも職場体験に行けるようにしてほしい	推進施策1において、京都ならではの生き方探求教育、ものづくり体験学習など、子どもたちのさまざまな学びや体験交流の場を充実させることを記載しました。 ⇒103 ページ施策1(2)
子どもの規範意識、マナーの向上を 3件 ・ 生徒にごみ拾いをさせる日を作り、マナーを身に着けさせては ・ 生徒の制服着用方法がおかしい ・ 自由でありながらモラル性の高い市民になる教育を	推進施策2において、子どもたちの規範意識の醸成の取組について記載しました。 ⇒103 ページ施策2(2)
乳幼児の段階からの防煙教育を	推進施策2において、家庭・地域・関係機関と連携した喫煙防止に関する取組を記載しました。 ⇒103 ページ施策2(3)
尊敬される教育者となるよう教職員の資質向上を	推進施策3において、教職員の資質・指導力の向上を図ることを記載しました。 ⇒104 ページ施策3

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
子どもや学生が学習できる場をつくってほしい 2件	京都市では、全市立小学校において、放課後の子どもたちに自学自習の場を提供する「放課後まなび教室」や全小中学校での夏季休業期間中の「課外学習」、「土曜学習」や「サマー(ウィンター)スクール」、「学習相談」等、放課後や休業日についても、教室や学校図書館など学校施設を中心に、さまざまな学習機会の創出が図られています。 また、市立高校においては、放課後や夏季休業期間中に学校図書館や教室を生徒に開放するなど、自習や実習の場が提供されています。
小学生、幼稚園の制服を着物にしてはどうか	各小学校では、着付けを学んだり、和装を通じて伝統文化について学習したりするなど、和装教育の振興にも取り組まれているところですが、各学校・幼稚園がそれぞれの地域性や必要性を踏まえ、判断すべきものと考えます。
小中学校統合後の空き学校の使い道について、市民に意見を聞いてほしい	都心部学校跡地については京都市が所有する貴重な財産であることから京都市全体の発展に向けた有効活用を図っていく必要があると考えます。



<p>京都市立小中学校通信制の設置</p>	<p>京都市では、さまざまな事情により不登校状態にあり、在籍校以外での学習等を希望する子どもたちの相談窓口として「不登校相談支援センター」が設置され、本来校に在籍しながら通級することが可能な教育支援センター「ふれあいの杜」や、不登校を経験した子どもたちのための中学校である洛風中学校や洛友中学校への転入学など、子どもの状況に応じた適切な支援が行われています。</p> <p>なお、通信制小学校及び学齢期にある子どもを対象とした通信制中学校は法律上、設置が認められておりません。</p>
<p>市独自の奨学金制度を</p>	<p>2件</p> <p>京都市では、幼稚園児には就園奨励費補助金、市立小・中学校児童生徒には就学援助制度、低所得世帯の高校生への給付奨学金制度が設けられています。</p>
<p>高校卒業後、多くの若者が市外に出て行くようではまちが成り立たない</p>	<p>進路指導は生徒の希望を最優先して行われますが、市立高校卒業生の進路については比較的、地元企業への就職、地元大学への進学等が多い状況にあります。</p>

## 生涯学習

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>だれでも利用できる生涯学習ルームを地下街に設置してほしい</p>	<p>みんなでめざす10年後の姿の1つ目で、市民がまちのあらゆる場で学んでいると記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。</p> <p>⇒106 ページ姿1</p>

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>識字学級の継続</p>	<p>識字学級は長年、多くの成果を収めてきましたが、学級生の減少等、識字学級を取り巻く状況が大きく変化するなか、平成20年度末をもって廃止されました。</p> <p>平成21年度からは、文字の読み書きの習得を目的として地域で行われる自主的な活動に対して補助金を交付する「地域読み書き教室支援事業」が実施されています。</p>

## 歩くまち

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>観光都市として歩けるまちにしてほしい</p>	<p>「基本方針」のなかで、クルマを重視したまちとくらしを、京都にふさわしい「歩く」ことを中心としたまちとくらしに力強く転換していくために、市民・事業者・行政が一体となって「歩いて楽しいまちづくり」を推進することとしています。 ⇒111 ページ基本方針</p>
<p>市民・事業者・行政が協力して歩くまちをつくっては <b>3件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆・ 市街地での自家用車抑制や駐車場利用者への課税</li> <li>・ テレビ番組と公共交通機関とのコラボ等歩いて楽しい観光づくりを</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の1つ目において、歩く魅力にあふれるまちやひとりひとりが歩くくらし(ライフスタイル)を大切に、交通行動スタイルを見直す市民と一体となった取組が定着し、過度なクルマ利用の抑制をめざすこととしています。</p> <p>また、市民・事業者・行政の一体となった取組により「歩くまち・京都」の実現をめざしています。</p> <p>⇒112 ページ姿1 2~4行目</p>
<p>利用しやすい公共交通の充実を <b>7件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆・ 新しい発想・工夫による公共交通拡充を</li> <li>☆・ 子どもや老人、子連れ、妊婦も乗りやすい公共交通を</li> <li>・ 大量輸送ができる大型連結バスを運行しては</li> <li>・ 公共交通・自転車・徒歩の選択ができる交通システムの構築を</li> <li>・ 観光都市にするなら歩行者天国や路面電車を</li> </ul>	<p>「みんなでめざす10年後」の姿の2つ目において、ユニバーサルデザインの進展、使いやすい公共交通の構築や新たな公共交通の整備、需要に応じた輸送力をもった公共交通の整備が進んだまちの実現をめざすこととしています。</p> <p>⇒112 ページ姿2</p>
<p>自動車交通の適正化を <b>7件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆・ パークアンドライドの実施を <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車両の市内中心部からの排除を</li> <li>・ バスの渋滞を解消してほしい</li> </ul> </li> <li>☆・ 観光シーズンの混雑した交通をスムーズに(山科区三条通等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車の交通量が多く、騒音と排気ガスがまちの美しさを損なっている</li> </ul> </li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の4つ目において、自動車利用の抑制策が定着し、自動車交通の効率化と適正化が図られたまちの実現をめざすこととしています。</p> <p>⇒112 ページ姿4</p>

<p><b>地下鉄・市バスの経営改善を</b> <b>4件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バスの利便性を損なわないよう、適正な運行間隔に</li> <li>・ バスをすべてトロリーバスに</li> <li>・ 地下鉄通勤を促す</li> <li>・ 地下鉄の維持費や照明，エスカレーターなどの節約を</li> </ul>	<p>「みんなでめざす10年後」の姿の5つ目において、地下鉄の増客とともに、さらなるコスト削減に取り組むことで地下鉄・市バスの一層の経営改善を図ることをめざすこととしています。また、地下鉄を基軸としたまちづくりについても位置付けをしています。</p> <p>⇒112 ページ姿5 2～4行目</p>
<p><b>自転車にやさしいまちに</b></p>	<p>みんなでめざす10年後の姿の6つ目において、自転車利用環境の整備及び利用マナー・ルールの確立を推進することにより、まちの美しさや歩きやすさを実感できるまちの実現をめざすこととしています。</p> <p>⇒112 ページ姿6</p>
<p><b>利便性の高い交通システムの構築を</b> <b>6件</b></p> <p>☆・ 市バス，地下鉄乗車券の共通化を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運賃支払いをICカードでできるようにしてほしい</li> <li>・ 地下鉄，市バス，民営バス等の乗り放題フリーチケットを考えてはどうか</li> <li>・ 鉄道駅の新設を</li> <li>・ 奈良線，山陰線の複線化を</li> </ul>	<p>推進施策1において、市内で運行するバス，鉄道の交通事業者等のネットワークの構築など，さらなるバス・鉄道の利便性向上施策について記載しました。</p> <p>⇒113 ページ施策1 1～3行目</p>
<p><b>地下鉄・バス運行の充実を</b> <b>8件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下鉄の増発を</li> <li>・ だれもが利用しやすいバスネットワークの構築を</li> <li>・ 市バスの夜間運行時間の延長を</li> </ul> <p>☆・ よるバスや小型バス，100円循環バスの運行路線の充実を</p> <p>☆・ スポーツ施設等公共施設や駅を結ぶバス交通の充実を</p>	<p>推進施策1において、市内で運行するバス，鉄道の交通事業者等のネットワークの構築など，さらなるバス・鉄道の利便性向上施策について記載しました。</p> <p>⇒113 ページ施策1 1～3行目</p>

<p><b>快適で便利な公共交通環境を進めるべき</b> 13件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆・ 雨宿りができるようバス停の整備を</li> <li>☆・ 外国人も含め、だれもがわかりやすい交通案内表示を <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下鉄のトイレを美しくしてほしい</li> <li>・ 地下鉄市役所前駅エスカレーターの掃除を</li> </ul> </li> <li>☆・ 市バス車内を美しくしてほしい</li> <li>☆・ 地下鉄構内に椅子を増やしてほしい</li> <li>☆・ 地下鉄利用マナーの向上を</li> </ul>	<p>推進施策1において、快適、便利に利用できる公共交通の利便性向上施策の推進について記載しました。</p> <p>⇒113 ページ施策1</p>
<p><b>観光客、市民の乗客で黒字化を図り、高齢者・障害者タクシーの割引財源に</b></p>	<p>推進施策1において、さらなるバス・鉄道の利便性向上施策やバリアフリー化の推進や効果的な情報提供策について記載しました。</p> <p>⇒113 ページ施策1 2～4行目</p>
<p><b>ベロタクシーは京都の未来の交通手段になるのでは</b></p>	<p>推進施策2において、地域特性を踏まえた新しい公共交通の実現について記載しました。</p> <p>⇒113 ページ施策2 第2段落4行目</p>
<p><b>地下鉄の昼間の本数を減らすなど、沿線に産業を発展させるなど工夫すべき</b></p>	<p>推進施策4において、地下鉄の利便性向上や沿線での土地利用転換などにより、地下鉄の経営改善を図ることを記載しました。</p> <p>⇒113～114 ページ施策4 第2及び第3段落</p>
<p><b>地下鉄、市バス利用者増加のため、商店、観光施設、駐車場の利用者割引を</b></p>	<p>推進施策4において、市バス・地下鉄の利用促進の取組を進めることを記載しました。</p> <p>(御提案の具体的な内容については、既に一部実現されています)</p> <p>⇒113 ページ施策4 第2段落</p>

<p><b>自転車を利用しやすい環境づくりを 21件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レンタサイクルネットワークをつくっては</li> <li>☆・ 自転車道路の整備を，自転車が走る道の拡幅を，歩道も合わせたネットワークづくりを</li> <li>☆・ 駐輪場の整備，増設を，駐輪場料金を安く</li> <li>・ 自転車乗車時のルールの徹底を</li> <li>・ 京都を自転車のモデル都市に</li> <li>・ 自転車シェアリングの推進を</li> <li>・ 自転車ゾーンの設置を</li> <li>・ 市内全域を放置車両禁止区域に</li> <li>・ 市営駐車場の上限料金をバイク 200 円に</li> <li>・ 駅前駐輪場の無料化を</li> </ul>	<p>推進施策5において，自転車通行環境の整備に向け，歩行者と自転車が安心・安全に通行できる自転車道などの自転車通行環境の整備に向けた道路環境整備の推進や自転車利用者の利便性の向上につながる効率的・効果的な駐輪場の整備の推進，自転車利用マナー・ルールを遵守するよう，市民ひとりひとりが問題意識をもつことが可能となるような啓発の推進について記載しました。</p> <p>なお，駐輪場の料金体系については，京都市において，今後具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p> <p>⇒114 ページ施策5 第1 及び第2 段落</p>
---	---

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p><b>運賃値下げ等による地下鉄・市バス利用者の増加を図るべき 4件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆・ 運賃値下げが必要</li> <li>・ 運賃を値下げし，一律料金に</li> </ul>	<p>御提案の具体的な内容については，京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>
<p><b>集客のため，ゼスト御池を烏丸御池駅に接続しては</b></p>	<p>御提案の具体的な内容については，京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>
<p><b>地下鉄延長は計画どおり進め，駅構内の広告増加や等間隔運転等の工夫を</b></p>	<p>御提案の具体的な内容については，京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>
<p><b>地下鉄などをさらに整備してほしい 6件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆・ 地下鉄の西伸を</li> <li>・ 地下鉄洛外環状線整備を</li> <li>・ 東山地域での地下鉄整備を</li> <li>・ 必要とされる地域での地下鉄整備を</li> </ul>	<p>御提案の具体的な内容については，京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>
<p><b>地下鉄構内にごみ箱を設置してほしい</b></p>	<p>地下鉄駅構内のごみ箱については，国や警察からのテロ対策に係る指導に基づいて設置されているところです。</p>

急行電車通過駅の設置による運行時間の短縮を	御提案の具体的な内容については、京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。
自転車走行マナーが悪い。自転車税を課税し、公共交通機関への誘導を	推進施策5において、歩くまちにふさわしい自転車利用の促進を掲げ、歩行者と自転車が共存できるまちづくりをめざしており、自転車を排除するものではないと考えます。
地下鉄・市バスを民営移管や交通事業者の段階的統合を進めるべき 2件	京都市において、平成22年3月に市会の議決を経て決定された地下鉄・市バス事業の新たな経営健全化計画を策定され、経営改善に向けた取組を進められているところです。
観光力アップのため、京都駅でのエスカレーターの設置など地下鉄施設の整備を	御提案の具体的な内容については、京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。
地下鉄駅の自販機は電気代のムダではないか	御提案の具体的な内容については、京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。

## 土地利用と都市機能配置

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<b>地域特性に応じたまちづくりを 2件</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>美しい風景を残すため市街化調整区域の拡大を</li> <li>洛西ニュータウンの自然環境を生かし子どもから高齢者が住めるまちに</li> </ul>	<p>「基本方針」において、地域ごとの特性を生かすための多彩で個性的な土地利用の展開を図る旨を記載しており、市街地以外の地域においても魅力ある地域づくりを進めていくべきと考えます。</p> <p>また、都市を効率的に経営する視点から、さまざまな都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現することとしています。</p> <p>⇒115 ページ基本方針 2～5 行目</p>
<b>にぎわいのある空間づくりを 2件</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>烏丸通を京都のメインストリートとして位置付け沿道環境整備の促進を</li> <li>京都に性風俗の店舗は不要</li> </ul>	<p>みんなだめざす10年後の姿の2つ目において、京都の都心軸である烏丸通を含む田の字地域に広域的な商業機能等が集積し、にぎわいのある魅力的な界わいが形成されることを記載しており、市内のさまざまな地域における個性豊かで魅力的なまちの創出をめざすこととしています。</p> <p>⇒116 ページ姿 2</p>

<p>南部地域に企業進出を促し，産業地帯として活気あるまちになってほしい。南部の企業や工場数がわかる指標を設定すべき</p>	<p>みんなでめざす10年後の姿の3つ目において，らくなん進都をはじめとする南部地域が京都の新たな活力を担う地域として，最先端のものづくり企業の本社・研究開発・生産機能の集積がさらに進み，快適かつ魅力ある都市環境が形成されている地域になることをめざしています。</p> <p>なお，政策指標については，御意見も参考にし適切な指標の設定を検討すべきと考えます。</p> <p>⇒116 ページ姿3</p>
--	---

## 景観

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>美しい景観づくりを <b>3件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町家や長屋等の伝統と新しい便利な建物との両立は難しいのでは</li> <li>制限が多い。四条や京都駅付近は商業・観光都市として発展させるべき</li> <li>雅ですっきりしたまちに</li> </ul>	<p>「みんなでめざす10年後」の姿の1つ目において，これからの日本の景観を先導する品格のある優れた町並み景観が広がることをめざすこととしています。京都市においては，地域ごとの特性を反映させ，建築物の高さやデザイン基準による規制，眺望景観の保全に取り組んでおり，歴史都市・京都の魅力や価値を高めながら，品格ある都市として，両立するものと考えます。</p> <p>⇒120 ページ姿1</p>

<p><b>バランスの取れた屋外広告物の整備を 2件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>色や大きさの要件が緩和された広告物活用地区を設定してほしい</li> <li>すべての地区で広告物の色を規制することは子どもの感性を育む上でマイナス</li> </ul>	<p>京都市においては、京都らしい落ち着いた色合いを求める地域から、まちの賑わいを創出するために比較的自由度を高めた地域まで、その地域ごとの特性に応じた基準をきめ細やかに定め、規制と誘導を行っている現状があります。</p> <p>みんなでめざす10年後の姿の1つ目において、これまでの取組を進めることで、屋外広告物の整備がさらに進み、今後、品格ある優れた町並み景観が広がることをめざすこととしており、これらの取組が進み、子どもたちの景観や色彩に関する感性が育ち、世代を超えて伝えられることで、歴史都市・京都の魅力や価値がさらに高まるものと考えています。</p> <p>また、「重点戦略」の一つに、「歴史・文化都市創生戦略」があり、景観や風土の保全と活用や、文化の継承と創造などに関係する行政分野が連携し取り組み、都市の品格と魅力を高めていくこととしています。</p> <p>⇒120 ページ姿1 及び 21 ページ</p>
<p><b>祇園の石畳のうえに自販機はいらない</b></p>	<p>みんなでめざす10年後の姿の2つ目において、地域の町並みや相隣環境に配慮した建築物の整備が進むまちづくりをめざすこととしています。</p> <p>⇒120 ページ姿2 2～4 行目</p>
<p><b>町家などの保存を 3件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町家を残してほしい</li> <li>町家職人の建造技術、空家を生かした町家銀行等ができないか</li> </ul>	<p>みんなでめざす10年後の姿の3つ目において、これまで京町家が蓄積してきたくらしや空間、まちづくりの文化が継承・発展されているまちをめざすこととしています。</p> <p>⇒120 ページ姿3 2～3 行目</p>
<p><b>電柱をなくして美しいまちに 6件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電柱の地中化を</li> </ul>	<p>推進施策4において、主要な幹線道路や歴史的建造物等の保全が特に必要な地域等において、市民・事業者・行政が連携した無電柱化の推進について記載しました。</p> <p>⇒121 ページ施策4 第1段落</p>



<p><b>建物デザインの誘導を</b> <span style="float: right;">2件</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建造物の統一を</li> <li>・ 伝統のものを使うよう補助（表彰など） 景観施策を徹底すべき</li> </ul>	<p>推進施策2において、歴史的景観と調和する品格のある市街地景観を形成するため、建築物等に対するきめ細かなデザイン規制による誘導や質の高いデザインの建築物への誘導や顕彰について記載しました。</p> <p>⇒121 ページ施策2 第1段落</p>
---	--

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>純和風建造物しか建設できない「純和風建造物地区」の指定を</p>	<p>京都市においては、市街地のほぼ全域を風致地区、美観地区、美観形成地区又は建造物修景地区に指定されており、歴史的な建造物が多く存在する地区では、その町並みや伝統的な建造物との調和を図るなど、建築物の高さやデザイン基準等による規制を行い、地域ごとの景観特性を反映した景観づくりに取り組まれているところです。</p>
<p>観光地以外の生活の場でも景観規制が必要では</p>	<p>京都市において、良好な景観の形成のため、市内のほぼ全域で、地域の特性に応じた建築物の高さやデザイン基準による規制、屋外広告物の規制などとともに、地域の景観を構成する重要な要素となる建造物の保全に対する財政的支援などを実施されているところです。</p>
<p>京都は規制が厳しすぎる。意味がない</p>	<p>京都市において、平成19年9月から「新景観政策」を実施されており、実施後も市民の皆様や事業者の方々の御理解と御協力のもと、景観政策の着実な推進と進化を図るため、景観政策検証システムを構築するための取組や、「京(みやこ)の景観ガイドライン」の発信など、様々な運用改善の取組を行われているところです。</p>

## 建築物

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
既成建築物を合法的に利用できる指針づくりが必要	みなでめざす10年後の姿の2つ目において、建築物が安全かつ快適に活用されているまちをめざすこととしており、そのためには合法的な既存建築物の改修指導や適切な維持管理の促進が重要と考えています。 ⇒124 ページ姿2

## 住宅

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
学生等住宅困窮者向けの民間低家賃住宅の探索システムをつくっては	みなでめざす10年後の姿の4つ目において、住宅セーフティネットの構築を効果的に進めるため、市場の機能を生かした住宅政策を展開することとしています。 ⇒128 ページ姿4
障害者が普通に地域で生活できるしくみが必要であり、市営住宅のエレベーター設置は急務	みなでめざす10年後の姿の4つ目において、市営住宅を中核とする重層的な住宅セーフティネットが構築され、だれもが安心してらせるようになっているまちをめざすこととしています。 ⇒128 ページ姿4
障害者のケアホーム、グループホーム充実や市営住宅等住まいの場の確保が必要	みなでめざす10年後の姿の4つ目において、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅にも円滑に入居できるようになり、市営住宅を中核とする重層的な住宅セーフティネットが構築され、だれもが安心してらせるようになっているまちをめざすこととしています。 ⇒128 ページ姿4

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
高齢者世帯の火事や事故が多く、「改良住宅」を含め「電化」も問題が多い。安心・安全にくらすことができる住宅環境の整備を	市営住宅については、国土交通省令で定める整備基準に従い、整備が行われており、その範囲内で御利用可能な機器を御使用していただくべきと考えます。

## 道と緑

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p><b>高齢者も歩きやすい道の整備を</b></p>	<p>「基本方針」のなかで、市民の視点に立った道路等の社会資本整備をめざすこととしています。 ⇒131 ページ基本方針</p>
<p><b>緑のネットワークをつくるべき 3件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な幹線道路を街路樹のオーナーを募り緑で埋めてはどうか</li> <li>・ 寺社、大学周辺の環境を緑に</li> <li>・ ウォーキングに適した道路がない</li> </ul>	<p>みんなだめざす10年後の姿の2つ目において、公園や道路の緑を市民・事業者・行政みんなが整備・維持管理を進めることや公園の緑や社寺等の緑による緑のネットワークの形成をめざすこととしています。 ⇒132 ページ姿2</p>
<p><b>旧京北町合併に伴い、桂川流域の視点を大切に</b></p>	<p>みんなだめざす10年後の姿の2つ目において、市街地周辺部の山々や農地の緑と中心市街地の緑が、市内を貫流する河川により太い緑に軸で結ばれ、緑のネットワークの骨格を形成することをめざすこととしています。 ⇒132 ページ姿2</p>
<p><b>道路交通機能の向上を 11件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市外や郊外からのアクセスの向上が必要</li> <li>・ 太秦の道が狭くて困る</li> <li>・ 阪神高速8号線，久世橋線2線，京都南JCTの早期建設を</li> <li>・ 山科の渋滞緩和のため（三条通，国道1号等）市道御陵六地藏線等の整備を</li> <li>・ 山科南部，醍醐から大津IC等へ有料高速道路を利用しやすくしてほしい</li> <li>・ 信号が多いなど交通施設や道路は無駄が多い</li> </ul> <p>☆・ 歩車分離の信号機の設置を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荷捌きトラック等が停まり危険</li> <li>・ 山科南ICの設置を</li> <li>・ 塩小路以南疎水の暗渠化，幹線道路化を</li> </ul>	<p>推進施策1において、円滑なひとの移動，物流を支える幹線道路ネットワークの整備推進，安全な道づくりについて記載しました。</p> <p>また，市外や郊外からのアクセスについてはご意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒133 ページ施策1 2～4行目</p>
<p><b>公園を整備すべき 10件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆・ 子どもの遊び場や公園整備を</li> <li>☆・ スポーツができる場づくりを</li> <li>・ 自然とふれ合え，だれもが休める空間を</li> <li>・ 円山公園の整備を</li> </ul>	<p>推進施策2において，緑の創出も含めた公園の整備について記載しました。 ⇒133 ページ施策2</p>

<p>まちなかのパーキングの緑化を</p>	<p>推進施策2において、市民・事業者の協働による、生垣の整備や屋上緑化・壁面緑化推進について記載しました。</p> <p>⇒133 ページ施策2 3～4 行目</p>
<p>ヒートアイランド現象の緩和に向けて、遮熱性舗装、保水性舗装の導入を</p>	<p>推進施策2において、ヒートアイランド現象緩和等に向けた道路や公園整備について記載しました。</p> <p>⇒133 ページ施策2 1～3 行目</p>
<p>公園施設や環境を充実、改善すべき 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園にゴミ箱の設置を</li> <li>公園の駐車場を無料に</li> </ul>	<p>推進施策3において、京都の伝統的知恵を生かし、道路や公園の清掃など京都市の財産である社会資本施設の維持管理を市民・事業者・行政が一体となって推進する点について記載しました。</p> <p>⇒133 ページ施策3 第2 段落</p>
<p>道路の適切な補修や維持管理を 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電柱や補修跡の継ぎはぎは歩きにくい</li> <li>歩道の傾斜が歩きにくい</li> <li>道路工事は年度末でなく計画的に</li> </ul>	<p>推進施策3において、道路等の計画的かつ効率的な維持管理や、道路の清掃など社会資本施設の維持管理を市民・事業者・行政が一体となって推進することについて記載しました。</p> <p>⇒133 ページ施策3</p>
<p>わかりやすい案内標識を 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 通りや交差点名の表示を</li> <li>道に番号をつけて座標で表示を</li> </ul>	<p>推進施策4において、魅力あるまちづくりの推進のため、安心・安全な道づくりについて記載しました。</p> <p>⇒133 ページ施策4</p>
<p>景観に配慮した道路空間づくりをすべき 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地幹線道路の舗装材の色、形状などを統一すべき</li> <li>道路付属構造物等への間伐材の利用を</li> </ul>	<p>推進施策4において、魅力あるまちづくりの推進に向けた道路整備や市街地環境の創出について記載しました。</p> <p>⇒133 ページ施策4</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>市道小山大宅線、新十条通、新大石道は建設しないほしい</p>	<p>御提案の具体的な内容については、京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>

<p><b>水族館整備不要・市民合意を</b> 11件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水族館は必要ない</li> <li>海の無い京都に水族館は不要</li> <li>梅小路公園はコミュニティ・交流の広場としての活用を</li> <li>緑が豊かなで落ち着く梅小路がよい</li> <li>☆ 水族館は無駄遣い</li> <li>☆ 周辺整備のお金を子ども達のために使うべき</li> <li>☆ 計画段階から市民意見を汲み取るべき、市民投票を</li> <li>水族館は低炭素のまちに逆行している</li> </ul>	<p>水族館については、京都市において、学識経験者等の第三者委員会「京都水族館（仮称）整備構想検討委員会」による検討、京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例に基づく説明会や意見聴取などを行われており、これら水族館設置に係る手続を進める中で検討されるものと考えます。</p>
<p><b>有料道路の料金改正等を</b> 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有料道路上限交通料金の設置を</li> <li>高速道路を距離に応じた課税を</li> </ul>	<p>高速道路の料金体系については、平成22年4月に国土交通省が「新たな上限制の導入を含めた料金制」として発表されたところであり、国会での議論を踏まえて、国土交通省として総合的に判断をするとされています。</p>

## くらしの水

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>観光名所のお堀や川の水が淀んで臭い。きれいにしてほしい</p>	<p>推進施策6において、次世代に自然の恵み豊かな河川を引き継いでいくことを基本理念として、市民に身近な水辺環境の創出について記載しました。</p> <p>なお、京都市においては、市民に親しまれる河川とするため、河川や水路の清掃、しゅんせつ等の維持管理について、必要に応じて実施されているところです。</p> <p>⇒142 ページ施策6 第2段落</p>

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>河川敷の整備などはムダ。必要が無い気がする</p>	<p>河川整備事業は、浸水被害等の水害から市民の命や財産を守る治水対策の一つです。京都市においては、第10次治水五ヵ年計画に基づいて取組を進められているところです。</p>

<p>塩小路以南の疏水について京阪電車の地下一階化を含めた暗渠化，道路化を</p>	<p>御提案の具体的な内容については，京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>
<p>伏見区南端での浸水時における洛南浄化センターの機能確保を</p>	<p>国直轄河川の堤防の破堤等による浸水に対して，京都府の施設の危機管理・機能保持を図るべきとする御提案と受け止めます。</p> <p>御提案の具体的な内容については，京都市と京都府が政策の連携を図る中で検討すべきと考えます。</p>

## 行政経営の大綱

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
箱物で利用のないものは他の用途に振替えるべき	基本方針3において、最適な市民サービスの提供を図ることとしています。 ⇒145 ページ基本方針3 1～2 行目
民間委託を進めるべき	基本方針3において、公民の役割分担を絶えず見直していくこととしています。 ⇒145 ページ基本方針3 1 行目
無駄を削減する姿勢を都市経営の理念に習い、10年間で健全財政の京都市を再生させる視点も必要では	基本方針3において、将来世代に負担を先送りせず未来に責任をもつ財政の確立を図ることを記載しています。 ⇒145 ページ基本方針3 3～4 行目
市民の側から本計画や行政経営にかかわる視点を明示すべき	基本理念において、行政と他の活動主体が共に汗することについて、基本方針1(2)において、市民・地域団体・NPO・民間事業者等がまちづくり活動を行い、それを行政が支援することについて記載しています。 ⇒143 ページ基本理念第2段落及び144 ページ基本方針1(2)
市民の声を直接聞く機会を増やしてほしい	行政経営の大綱の基本方針1「参加と協働による市政運営とまちづくりの推進」において、政策の企画・実行・評価の各段階において市民が参加する機会の一層の拡充について記載しています。 ⇒144 ページ基本方針1(1) 1～2 行目
<b>市民主体のまちづくりを進めるために支援が必要</b> <b>2件</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の力を生かすファシリテーション力を高めるべき</li> <li>・ 地域住民サイドに自発的な実現に向けたパワーがあるのかが大きな課題。地域自治組織の改革が必要</li> </ul>	基本方針1(2)において、まちづくり活動への支援と相互連携のしくみづくりについて記載しました。 ⇒144 ページ基本方針1(2) 2 行目

<p><b>情報の公開・共有の推進，情報提供の工夫が必要</b> <span style="float: right;"><b>6件</b></span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ だれもが共通の情報に容易にアクセスできるシステムの構築</li> <li>・ フリーアクセス性と到達性が求められる。</li> <li>・ 市政協力委員の活用</li> <li>・ ホームページが分かりにくい。携帯電話のニュースフラッシュなどの活用。</li> <li>・ 「市長への手紙」全件のホームページでの公開</li> <li>・ みんなで助け合える地域づくりには情報提供のわかりやすさが第一歩</li> </ul>	<p>基本方針2(1)において、徹底した市民目線に立った情報公開と、市政情報の的確な提供により、市政の一層の「可視化」と情報の共有を図ることについて記載しました。</p> <p>基本方針2(2)において、情報の公開と共有を図るため、情報通信技術（IT）のより戦略的かつ計画的な活用の促進について記載しました。</p> <p>⇒145 ページ基本方針2(1)及び145 ページ基本方針2(2)</p>
<p><b>職員半減，職員給与の半減を</b></p>	<p>基本方針3「持続可能な行財政運営の確立」において、民間並みの経営感覚・コスト意識をもち、効率的・効果的な行政運営を構築することを記載しています。</p> <p>⇒145 ページ基本方針3(1)</p>
<p><b>職員が現場に足を運ぶことが必要</b></p>	<p>基本方針4(2)において、人材育成に関して、職員が高い専門性と広い視野を持ち、仕事に対する意欲と主体性を高めるしくみづくりを行っていくことなどを記載しました。</p> <p>⇒145 ページ基本方針4(2) 1～2行目</p>
<p><b>山ノ内浄水場跡地に新市役所庁舎を建設すべき</b></p>	<p>基本方針4(3)において、市役所庁舎の整備に関して、災害対策の拠点となり、市政とまちづくりを進めるためにふさわしい機能等を備えた整備を図ることを記載しました。</p> <p>⇒145 ページ基本方針4(3)</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>次期基本計画において、財政状況や財政運営についてより詳しく明らかにすべき <span style="float: right;"><b>6件</b></span></p>	<p>現在、京都市では、外部有識者で構成する財政改革有識者会議で京都市財政の抜本的改革について審議が進められており、9月に提言を受ける予定です。</p> <p>これを踏まえて取りまとめられる京都市の財政運営の基本的な考え方を、基本計画の最終案に反映させて参ります。</p>



<p>市長も区役所を回り市民と接することで親しみがわく</p>	<p>京都市では、市長が市民活動の場や市民と行政が協働して実施するイベントなどに出向き、市民と自由に意見交換する「おむすびミーティング」を月1回程度開催するとともに、現地現場主義による市役所改革を進めるため、時間の許す限り市長が市役所の各事業所を訪問し、市民や市民と直接接する職員の声を聞いています。</p>
<p>自治基本条例の制定に着手すべき</p>	<p>京都市では市民参加推進条例、情報公開条例、行政評価条例といった自治基本条例の内容に相当する条例を有しています。</p>
<p>事業の広域化，委託化を進めたうえで，他の自治体に属した方がよい地域は京都市から分離等をすべき</p>	<p>事業の手法を絶えず見直し，効率的かつ効果的なものとするには必要ですが，行政区域の在り方は単に効率性の観点から判断するものではなく，行政経営の大綱に記載する事項としてなじまないと考えます。</p>
<p>市職員は京都市民であるべき</p>	<p>市職員は、「京都を熟知し，都市の魅力を継承・発展させる職員」となることをめざすものですが，これは，京都市民であるか否かを問わないのではないかと考えられます。</p>

## 計画全般に関するご意見

### ◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p><b>市民が市政に関心を持ち参加すべき 5件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほぼ全市民が、関心をもつ未来になって欲しい。</li> <li>・ 市民が京都のためにできることをしようと考える意識変革が必要</li> <li>・ ごみ拾いをしているひともいることなどをしっかり市民に教えて、京都のために動いていってもらえるようにしたらよい。</li> <li>・ 民が主導で官が下支えするしくみが理想</li> <li>・ 「協力を求める」のではなく「協力したい」と思える魅力のある計画」が必要</li> </ul>	<p>基本計画を「共汗型基本計画」として位置付け、「都市経営の理念」として、「生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓く」としたように、京都の未来づくりには広範な市民参加が不可欠であると考えています。</p> <p>⇒2 ページ2つ目及び13 ページ見出し及び本文</p>
<p><b>長期的な方向性を明示すべき 2件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「30 年間は京都はこれだけは守る」といったものを明確にすべき</li> <li>・ すべての軸となるべく、グランドビジョン的なものが必要</li> </ul>	<p>「京都市基本構想」において「安らぎのあるくらし」「華やぎのあるまち」「市民との厚い信頼関係の構築」を柱とする、21世紀の最初の四半世紀における京都のグランドビジョンが描かれており、基本計画はこの基本構想に基づいて、今後10年間の京都の未来像と主要政策を明示するものです。</p> <p>⇒2 ページ1つ目第2及び第3段落</p>
<p><b>計画に対して市民の関心を高め、意見を計画に反映する必要がある 10件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の実現には市民がワクワクして参加できるしくみが大切</li> <li>・ 計画に関心をもつひとを増やすべき。市民の間に温度差がある</li> <li>・ 計画をもっとPRすべき</li> <li>・ 行政の基本理念である、うるおい・すこやか・活性化・まちづくりを広く発信してほしい。</li> <li>☆・ 計画段階から市民意見を汲むべき</li> <li>・ 計画のメリット、デメリット等の情報公開やPRを</li> <li>☆・ 市民意見を述べる機会が少なく、パブコメはありがたい</li> </ul>	<p>今回の計画の策定においては、パブリック・コメントを2回実施し、計画づくりに多くの市民の声を反映させるとともに、京都市においてもシンポジウムの開催など市民意見の反映と計画のPRに努められているところです。</p> <p>また、その際には、未来の担い手・若者会議U35の協力を得て、できる限り分かりやすい冊子の作成や出前パブコメ（公共施設等での説明会）などの工夫を行っています。</p> <p>今後さらに、市民の皆様の関心を高め、多くの意見を頂戴して計画案をまとめるように努めて参ります。</p> <p>⇒147 ページ</p>

<p>計画にメリハリを <span style="float: right;">2件</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画は多くを求めすぎており何もできなくなる恐れがある</li> <li>・ 政策への力の配分に優先順位をつけるべき</li> </ul>	<p>基本計画では、京都の潜在力を生かす方向で優先順位を明確にした政策展開を可能にするとともに、市民が共汗できる分かりやすい計画とするために、10年後にめざすべき京都の未来像を6つ掲げ、それを実現するために特に優先的に取り組むべき事項として11の重点戦略を掲げることと致しました。</p> <p>⇒14～17 ページ（京都の未来像）及び18～26 ページ（重点戦略）</p>
<p>第2次案検討には現場担当者も加えるべき</p>	<p>京都市の基本計画策定方針として「徹底した職員参加」が掲げられており、審議会の事務局である京都市役所内に策定推進本部が立ち上げられ、審議会資料の作成や会議の席上での意見交換が行われています。</p> <p>引き続き、市職員とも積極的に意見を交わしながら、基本計画策定作業を進めて参ります。</p>
<p>ビジュアル的要素など、わかりやすい計画にする必要 <span style="float: right;">5件</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆・ ビジュアルになっていない、数字やグラフ等を活用すべき</li> <li>☆・ 京都の未来像，重点戦略，分野別方針，3つの項目の相関関係が分かりづらい</li> <li>・ 言葉を大切に，言葉の裏に具体像をイメージすることが必要</li> </ul>	<p>第1次案（本冊）の分野別方針の現状・課題で、現在の状況や過去からの経年変化等を数値等で表したグラフを掲げるとともに、第2次案で追加する「計画の背景」においても、注目すべき社会情勢を表すグラフ等を活用致しました。</p> <p>また、「京都市基本計画の構成」において、計画全体の姿を図示し各項目の説明を記載するなど、できる限り市民の皆様によりわかりやすい冊子づくりに努めました。今後、計画が策定された際は、京都市においてさらに市民の皆様によりわかりやすい冊子となるよう工夫されることを期待します。</p> <p>⇒30～142 ページ（政策の体系）及び1 ページ（京都市基本計画の構成）</p>

<p><b>具体的な内容が必要</b> 7件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点戦略は長く、目標と手段がわかりづらい</li> <li>第1次案の先が大事</li> <li>何がしたいのかが不明確</li> <li>何を訴えたいのか理解できない</li> <li>政策指標実現の内容の記述がない</li> <li>分野別方針において、課題解決のための具体性がない</li> <li>財政状況の記述が必要</li> </ul>	<p>第2次案において、重点戦略の内容をより充実させるとともに、「政策の体系」においても、すべての分野において推進施策を記載し、内容を充実させています。また、「計画の推進」において、基本計画の実効性を確保するために、基本計画の下位計画として、5年程度を期間とする実施計画を策定することとしています。</p> <p>財政状況につきまして、「計画の背景」において、京都市の危機的な財政状況を記載するとともに、「行政経営の大綱」において、市税収入や義務的経費の推移、これまでの財政健全化の取組を掲載しました。</p> <p>⇒18～26 ページ（重点戦略）、30～142 ページ（政策の体系）及び146 ページ（計画の推進）、9～10 ページ（計画の背景）及び143～144 ページ（行政経営の大綱）</p>
<p><b>計画の背景に食糧問題を挙げては</b></p>	<p>「計画の背景」の「グローバル化の進展」において、食糧問題について記載しました。</p> <p>⇒8 ページ左側第3段落</p>
<p><b>共汗を進めていくうえで市民にも長期的な視点をもってもらうため、「市民ひとりひとりが行政経営について責任をもつといった」趣旨のことを記載する必要があるのではないか。</b></p>	<p>基本計画には、京都の未来像や重点戦略、各政策分野でのみんなでめざす10年後の姿を記載しており、この計画を市民と共有していくこととしており、御意見の趣旨に合致すると考えます。</p> <p>⇒14～17 ページ（京都の未来像）、18～26 ページ（重点戦略）及び30～142 ページ（政策の体系）</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p><b>計画の背景に成果目標を</b></p>	<p>「計画の背景」は、基本計画に基づいて政策を進めるうえでの前提条件であり、目標値の設定になじまないと考えます。</p>
<p><b>「歩いて楽しいまち京都」を全体のスローガンにすれば分かりやすいのでは</b></p>	<p>さまざまな意見を踏まえ検討した結果、今回「真のワーク・ライフ・バランス」を加えた、6つの未来像を掲げることと致しました。</p>
<p><b>財政関連の未来像を設定すべき</b></p>	<p>財政関連につきましては、行政経営の大綱で示すこととしています。</p>
<p><b>重点戦略に10年間の進捗計画や最終目標をいれてほしい</b></p>	<p>「計画の推進」において、基本計画の実効性を確保するために、基本計画の下位計画として、重</p>

		点戦略等の個別・具体的な取組の内容やスケジュールを明示した5年程度を期間とする実行計画を策定することとしています。
<b>共汗という言葉について</b>	<b>2件</b>	「共汗」は、これからの京都の都市経営の理念として、市民と市役所が、自治の精神のもと、責任と行動を共有するなかで、知恵と力を合わせ、未来の京都をつくっていくことを端的に示すものとして使用しています。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共汗という言葉に違和感がある</li> <li>・ 市民が主役のまちであり、行政が情緒的表現で共汗を訴えるのはいかなものか</li> </ul>		
<b>どの位お金がかかるのか、財源もわからない</b>		歳出規模などさらに具体的な内容は、基本計画の実施計画を策定する際など、具体的な取組を進めるなかで明らかにされるものと考えます。

**その他**

◆ 第2次案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>何にどれだけ力を入れるべきかわかるように意見募集すべき</p>	<p>今回の基本計画では、10年後にめざすべき京都の姿として京都の未来像を設定し、その未来像を実現するために特に優先的に取り組むべき事項として11の重点戦略を掲げており、御提案の趣旨と合致していると考えます。</p> <p>⇒14～17 ページ（京都の未来像）及び18～26 ページ（重点戦略）</p>
<p>今ある計画のPRを</p>	<p>京都市の政策を総合的に体系立て示す政策分野ごとに、それぞれが関係する計画を参考に記載しています。</p> <p>なお、個別の計画のPRについては、各計画を推進するなかで検討すべきと考えます。</p> <p>⇒151～152 ページ</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
<p>原爆記念日と終戦記念日に平和大祭の実施を</p>	<p>京都市では、昭和32年に「平和都市宣言」を、昭和53年に「世界文化自由都市宣言」を行い、一貫して平和を都市の理念として、平和の尊さを市民の皆様と見つめ直す事業が実施されています。</p>
<p>上質な紙の冊子を質素にすべき</p>	<p>限られた経費のなかでより多くの方に基本計画を知っていただき、御意見をいただくために意見募集用冊子を作成致しました。</p> <p>今後も作成経費を精査し費用対効果を考えて、周知方法の工夫を行って参ります。</p>
<p>審議會の様子をインターネットで配信しては</p>	<p>審議會は1回当たり2～3時間要していることから、その内容を簡潔に示すためには、HPで簡単な概要を掲載するとともに、詳細な議論の様子が分かるよう、摘録を掲載することとしています。</p>

<p>シンポジウムで子育ての話をしている傍ら、ミルク用の湯ももらえず、価値を損なった</p>	<p>京都市によって、子育て層を含め、若い世代の方にもシンポジウムに御参加いただくことを想定してシンポジウムが開催されましたが、行き届かない点があったことは遺憾です。</p> <p>今後、シンポジウムの開催に当たってさらにきめ細かい配慮がなされるように期待します。</p>
<p>近畿圏の先頭に立ってほしい</p>	<p>基本計画では、京都の今後10年間の未来像と主要な政策をお示しするものです。基本計画に基づき、政策が進められた結果、京都が国内外を牽引することとなるように計画案の検討を進めているところです。</p>
<p>基本計画と京都未来まちづくりプランとの関係等、たくさんの計画が必要なのか</p>	<p>京都未来まちづくりプランは基本計画の下位計画として、基本計画を実現するための個別・具体的な内容とスケジュールを示した「実施計画」です。</p> <p>京都市ではまちづくりの方針を理念的に示す「基本構想」とその具体化のための「基本計画」に基づいて取組を進めることとしており、計画的な市政運営を行うために、京都未来まちづくりプランのほか、市政各分野における分野別計画において、個別・具体的な内容等を定めています。</p>
<p>京都市政に関する情報提供の工夫を 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者に市政情報を伝えるため、オンラインなどさまざまなツールの活用を</li> <li>・ 基本計画案を図書館で知ったが行かなければわからなかった</li> <li>・ 高齢者は意見募集のことを知らない、方法の工夫を</li> </ul>	<p>第1次案の周知に当たっては、区役所・支所、図書館等の各種施設等で第1次案冊子を配布したほか、市民しんぶん、地下鉄の中吊り広告、ホームページ等の媒体を活用しました。また、御意見をいただくための方法としては、郵送、FAXのほか、ホームページからの入力フォームも設置致しました。今後ともさまざまなツールを活用した周知に努めて参ります。</p>
<p>道州制の際、京都市はどのようなポジションになるのか</p>	<p>道州制については、現在国等において議論の途中にあり、その目的や意義も含めて検討されているところです。</p>

<p>計画策定には良い議論を <span style="float: right;">2件</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徹底的なコミュニケーションが必要だがそれが難しい</li> <li>・ コミュニケーションはやりわりと入っていった方が良い</li> </ul>	<p>京都市では、平成15年に市民参加推進条例を制定されており、そのなかでは、行政は市民への説明責任を果たし、市民の意見や提案を総合的に検討すること、市民は市政に積極的に参加するよう努めること、行政と市民が対話しながら協働していくこと、とされています。</p> <p>また、基本計画の策定過程においても、70名からなる審議会委員が1つの委員会と4つの部会に分かれ侃侃諤諤の議論を行いつつ、市民の皆様からも意見を聞くため、パブリック・コメントを2回実施することとしています。</p>
<p>U35の取組として大学の政策系学部で基本計画の意見を募るワークショップをしてはどうか</p>	<p>未来の担い手・若者会議U35と共に御提案の内容を含め、より良い意見聴取の方法について検討します。</p>
<p>パチンコ、スロットを減らしてほしい</p>	<p>京都市では、都市計画上の用途地域制度だけでなく、地区計画制度を活用して各地域の特性を踏まえてまちづくりを実施されています。</p>
<p>京都在住者以外の知恵を京都に生かしてはどうか</p>	<p>御提案の京都以外の地域の在住経験のある方などの意見や考えの市政への反映も大切と考えますが、京都市において、今後具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>
<p>若者の意見を取り入れるべき</p>	<p>基本計画を策定するに当たって、未来の社会の担い手となる若者の多くの意見を取り入れることが大切と考えています。</p> <p>具体的には、概ね35歳未満の若者で構成される「未来の担い手・若者会議U35」から提言をいただくとともに、第1次案に対して市民の皆様へ意見を聞くパブリック・コメント期間中に、新風館でのシンポジウム実施、「未来の担い手・若者会議U35」による高校や青少年活動センターでの意見聴取などさまざまな取組を行っています。</p> <p>第2次案のパブリック・コメントにおいても若者の意見を集める工夫を行いたいと考えます。</p>



<p>「京都の歴史性」は理念や方策としてすべての政策に入っているべきあり、そのためのしくみが必要</p>	<p>「環境共生と低炭素のまち・京都」では「京都ひとの美意識である「もったいない」「始末」「おかげさま」の精神を尊び共有する」, 「日本の心が感じられる国際都市・京都」では、「京都まちが蓄積してきた歴史・文化を創造的に活用し」など、各未来像に京都の歴史性を色濃く反映して記載しています。</p>
<p>洛西ニュータウンまちづくりビジョンを基本計画に位置付けてほしい</p>	<p>政策の体系の土地利用と都市機能配置の推進施策4「個性豊かで魅力的なまちづくり」において、市域のさまざまな地域における個性豊かで魅力的なまちづくりについて記載しました。</p> <p>各分野、各地域の計画のすべてを基本計画において位置付けることは困難ですが、推進組織のあり方など御提案の具体的な内容については、京都市において、今後具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>
<p>今後10年間、消費税増税し、議員・公務員給料等も削減すべき</p>	<p>消費税の増税については、国会での議論を踏まえて、国として総合的に判断をされるものと考えます。</p> <p>行政経営の大綱の基本方針3「持続可能な行財政運営の確立」において、市政の隅々まで市民感覚を徹底するとともに、民間並みの経営感覚・コスト意識をもち、効率的・効果的な行政運営を構築することを記載しています。</p> <p>なお、市会においても、厳しい財政状況等を踏まえ、議員報酬のカットをはじめ、多くの議会改革に取り組まれているところです。</p>
<p>京都市がつくるキャラクターを市民が選べるしくみを</p>	<p>キャラクターについては、市民からの公募を行うなど、可能な限り市民からの参画を求める形で選定が行われています。</p>
<p>ゼスト御池の整備について ・ポストの設置 ・親子で利用可能な商業施設として改造</p>	<p>2件</p> <p>ゼスト御池の管理・運営については、御池地下街運営会社が検討し、実施されています。</p>
<p>町名の変更について</p>	<p>新たに町名、町界が変更される際は、町名、町界変更審議会による審議等の手続を経て定められることとなっています。</p>
<p>区の再編や名称の変更について</p>	<p>各行政区の所管区域、名称の決定には、歴史的経過が存在しております。</p>

<p>京都市会の広報、情報発信及び運営について 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 映画館の前宣などで市議会の情報発信を</li> <li>・ 議会をもっとオープンに</li> <li>・ 議会中継など、若い世代にも見ることができるよう情報発信を</li> <li>・ 市民が市会毎に政策に対する賛否投票する市民政策賛否投票制度の実施を</li> </ul>	<p>京都市会の広報、情報発信及び運営については、京都市会で検討され、実施されているところです。</p>
<p>電柱や家屋に地名表示がない。特に山科区や伏見区等で</p>	<p>京都市では、現在地掲示板の整備を進めております。</p>
<p>京都市と京都市外とで取組や条例が異なることがあるが、京都市外から京都市に来るひと、またその逆であるひとが皆が同じように利用できるようにしてほしい</p>	<p>京都市が行う取組の原資には京都市民の税収入等でまかなわれていることもあり、すべてのサービスを市外の方も同様にすることは難しいと考えます。</p>
<p>個人情報を守られていない</p>	<p>京都市個人情報保護条例の運用をはじめとした取組のなかで具体的に対応されるべき意見と考えます。</p>
<p>内容が不明瞭な御意見 23件</p>	<p>—</p>